



財団法人米子市教育文化事業団
文化財発掘調査報告書 **36**

鳥取県米子市

米子城跡

第 29 次 調 査

2000

財団法人 米子市教育文化事業団

序

米子市は鳥取県西部の中核都市で、北は日本海に面し、東には大山を控える自然環境に恵まれた地域であります。また、古代からの遺跡の宝庫で、歴史的、文化的遺産にも恵まれています。

当事業団では、この度、主要地方道米子境港線道路改良工事に伴い、米子城跡第29次調査の発掘調査を行ってまいりました。その結果、江戸時代末～明治初期の堤防状遺構と船入遺構を検出し、多量の陶磁器や木製品が出土しました。これらは近世～近代の生活や流通、中海の干拓の歴史を考えるうえで大変貴重な資料となるものと思われまます。

今回、これらの調査成果をまとめ、発掘調査報告書として刊行することができました。本報告書が今後の学術研究及び教育のために広く活用され、歴史を解明する契機となるとともに、広く一般の方々に埋蔵文化財に対する理解、関心を高めていただくうえでお役に立てば幸いに思います。

最後になりましたが、調査に際しましては多大なご理解とご協力をいただきました鳥取県土木部都市計画課及び鳥取県米子土木事務所、並びに地元の方々をはじめ、ご指導、ご支援を賜りました調査従事者、関係各位に対して厚くお礼を申し上げます。

平成12年3月

財団法人 米子市教育文化事業団

理事長 森田隆朝

例 言

1. 本書は鳥取県米子市内町地内において実施した主要地方道米子境港線道路改良工事に伴う米子城跡第29次調査の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は鳥取県土木部都市計画課の委託を受けて財団法人米子市教育文化事業団が実施した。
3. 本書に用いた方位は座標北を示し、座標値は国土座標第V系を用いた。
4. 第2、26、28図は国土地理院発行の1:2,500の米子・境港都市計画計画図(米子市)22と米子・境港都市計画計画図(米子市)27を複製し、縮小、合成し、加筆したものである。また、第29図は「御為替座絵図」(鹿島家所蔵)を浄書し、加筆したものである。
5. 出土木製品の保存処理は榑吉田生物研究所に委託した。
6. 本書は第4章第1節を佐伯が、それ以外を高橋が執筆し、編集是高橋が行った。
7. 出土遺物、実測図、写真等は米子市教育委員会にて保管している。

凡 例

1. 本文中、挿図及び写真図版中の遺物番号は一致する。
2. 遺物には遺跡名(略称YJ-29と表示)と取上番号を記入しており、グリッド名、層位名、遺構名、取上年月日は省略した。
3. 第21・22図は朱書を赤色、施線ぎを施した部分を青色で示した。
4. 米子城跡の遺跡の表記方法については平成7年度までは本調査のみに調査順に番号を付して遺跡名としていたが、平成8・9年度は試掘調査を含めて調査順に番号を付し、本調査については調査順に番号を付し、試掘調査については調査順に次数で遺跡名を表した。平成10年度からは本調査、試掘調査とも調査順に次数で遺跡名を表すこととなった。

平成7年度以前	米子城跡1～9遺跡
平成8、9年度	米子城跡第10～20次調査(試掘調査)、米子城跡21・22遺跡(本調査)
平成10～11年度	米子城跡第23～30次調査

しかし、このように年度によって遺跡の表記方法が異なることは混乱をきたすため、平成10年度から平成7年度以前は本調査のみに、平成8年度以降は試掘調査を含めて調査順に次数で遺跡名を表すこととした。新旧の遺跡名の対照は表1の遺跡名新旧対照表を参照されたい。(なお、久米第1遺跡、米子城跡第10～20次調査、米子城跡第23次調査以降は従前どおりである。)

新 遺 跡 名	旧 遺 跡 名	新 遺 跡 名	旧 遺 跡 名
米子城跡第1次調査	米子城跡1遺跡	米子城跡第7次調査	米子城跡7遺跡
米子城跡第2次調査	米子城跡2遺跡	米子城跡第8次調査	米子城跡8遺跡
米子城跡第3次調査	米子城跡3遺跡	米子城跡第9次調査	米子城跡9遺跡
米子城跡第4次調査	米子城跡4遺跡	米子城跡第21次調査	米子城跡21遺跡
米子城跡第5次調査	米子城跡5遺跡	米子城跡第22次調査	米子城跡22遺跡
米子城跡第6次調査	米子城跡6遺跡		

表1 遺跡名新旧対照表

目 次

序	
例 言	
凡 例	
目 次	
第1章 調査の経緯	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の経過と方法	1
第3節 調査組織	1
第2章 位置と環境	3
第1節 地理的環境	3
第2節 歴史的環境	3
第3章 調査の成果	8
第1節 調査の概要	8
第2節 検出した遺構と遺物	8
第3節 遺構外出土遺物	26
第4章 考 察	30
第1節 補修された磁器について	30
第2節 米子城跡出土の下駄について	37
第5章 まとめ	48
写真図版	
報告書抄録	

挿 図 目 次

第1図 調査区配置図及び堤防状遺構、船入遺構位置図	2
第2図 調査地及び周辺遺跡分布図	5～6
第3図 遺構分布図	9～10
第4図 堤防状遺構1・2土層図	11
第5図 堤防状遺構2出土遺物実測図	12
第6図 船入遺構出土遺物実測図(1)	14
第7図 船入遺構出土遺物実測図(2)	15
第8図 船入遺構出土遺物実測図(3)	16
第9図 船入遺構出土遺物実測図(4)	17
第10図 船入遺構出土遺物実測図(5)	18
第11図 船入遺構出土遺物実測図(6)	19
第12図 船入遺構出土遺物実測図(7)	20

第13図	船入遺構出土遺物実測図(8)	21
第14図	船入遺構出土遺物実測図(9)	22
第15図	船入遺構出土遺物実測図(10)	23
第16図	船入遺構出土遺物実測図(11)	24
第17図	船入遺構出土遺物実測図(12)	25
第18図	遺構外出土遺物実測図(1)	27
第19図	遺構外出土遺物実測図(2)	28
第20図	遺構外出土遺物実測図(3)	29
第21図	焼継を施した磁器実測図(1)	35
第22図	焼継を施した磁器実測図(2)	36
第23図	米子城跡出土下駄の変遷(1)	39~40
第24図	米子城跡出土下駄の変遷(2)	41~42
第25図	調査地位置図(1)	50
第26図	海岸線の変遷推定図(1)	51
第27図	調査地位置図(2)	52
第28図	海岸線の変遷推定図(2)	53
第29図	調査地と為替蔵の位置関係図	54

図 版 目 次

図版 1	1区全景(北から)	図版 7	堤防状遺構 2 出土遺物
	1区全景(南から)	図版 8	船入遺構出土遺物(1)
図版 2	1区堤防状遺構 1・2(北から)	図版 9	船入遺構出土遺物(2)
	1区堤防状遺構 1・2(南から)	図版 10	船入遺構出土遺物(3)
図版 3	1区堤防状遺構 1・2(北西から)	図版 11	船入遺構出土遺物(4)
	1区堤防状遺構 2 横木	図版 12	船入遺構出土遺物(5)
図版 4	1区堤防状遺構 2 横木	図版 13	船入遺構出土遺物(6)
	1区堤防状遺構 2 横木	図版 14	船入遺構出土遺物(7)
図版 5	2区全景(北から)	図版 15	遺構外出土遺物(1)
	2区全景(南から)	図版 16	遺構外出土遺物(2)
図版 6	2区堤防状遺構 2(北から)	図版 17	焼 継
	2区堤防状遺構 2(南から)		

第1章 調査の経緯

第1節 調査に至る経緯

主要地方道米子境港線（旧県道米子駅境線）はJR米子駅と境外港とを結ぶ南北幹線道路である。近年の交通量の増大に伴い交通渋滞という問題に直面したため、鳥取県米子土木事務所は交通渋滞の緩和と環境整備を図る目的で1989年から米子境港都市計画道路事業に着手した。

事業計画地は米子城跡外郭として周知の遺跡内に位置しており、江戸時代の絵図等によって中海の護岸施設（海岸線）や為替蔵の存在が考えられるため、事業計画地の発掘調査が必要となった。

これを受けて米子市教育委員会は1998・1999年度に事業計画地内の試掘調査（第26・28次調査）を実施し、護岸施設と思われる杭列を検出した。このため事業を実施する鳥取県土木部都市計画課及び鳥取県米子土木事務所と米子市教育委員会との間で遺跡の取り扱いに関する協議を行い、本調査の実施を決定し、1999年度に財団法人米子市教育文化事業団が発掘調査を実施した。

第2節 調査の経過と方法

事業計画地は延長約135mにわたる区間であるが、事業計画地の南側は試掘調査（第28次調査）によって近世の時点ではこの部分は中海となっていたため、調査対象からはずし、試掘調査（第26次調査）によって杭列が確認された事業計画地の北側約60mについて調査を行った。

発掘調査は平成11年6月に着手し、同年9月に終了した。調査地は宅地・店舗用地として利用されていたところで、地表面には近現代の造成土が敷かれていた。そのため調査に先立って重機によりこの現代の造成土を除去し、その後、人力による遺構、遺物の検出を行った。

調査は排土置き場が狭いため、調査区を2つに分け、先に北側の調査区の調査を行い、その後南側の調査区の調査を行った。調査区名は調査を行った順に1、2区とした（第1図）。

1区の調査は6月22日から表土除去に着手し、6月28日から遺構、遺物の検出を開始し、7月22日に終了した。

2区の調査は7月22日から表土除去に着手し、7月28日から遺構、遺物の検出を開始し、9月17日に終了した。

検出された遺構、遺物は各々写真撮影、実測を行い、記録にとどめた。遺物の取り上げはグリッドを単位として行った。グリッドの設定は調査区が狭長な範囲であるため、調査区の長軸の中心線上に5m間隔で杭を打ち、調査区の長軸に沿って2列のグリッドを設定した。グリッドは東側をA列、西側をB列とし、各々北側から1～10と番号を付した。なお、遺構の実測はトータルステーションを用いた。

第3節 調査組織

発掘調査は下記の体制で行われた。

調査主体 財団法人 米子市教育文化事業団

理事長 森田隆朝（米子市長）

専務理事 山岡 宏（米子市教育委員会教育長）

事務局長 渡部勝文（～1999・6・30） 清間 勉（1999・7・1～）

埋蔵文化財調査室

室 長 森田禎二（米子市教育委員会文化課長）

次 長 深田政幸

調査担当 財団法人 米子市教育文化事業団 埋蔵文化財調査室

調 査 員 高橋浩樹 佐伯純也

臨時職員 森田静香 森井あづさ

調査指導 鳥取県教育委員会 鳥取県埋蔵文化財センター 米子市教育委員会

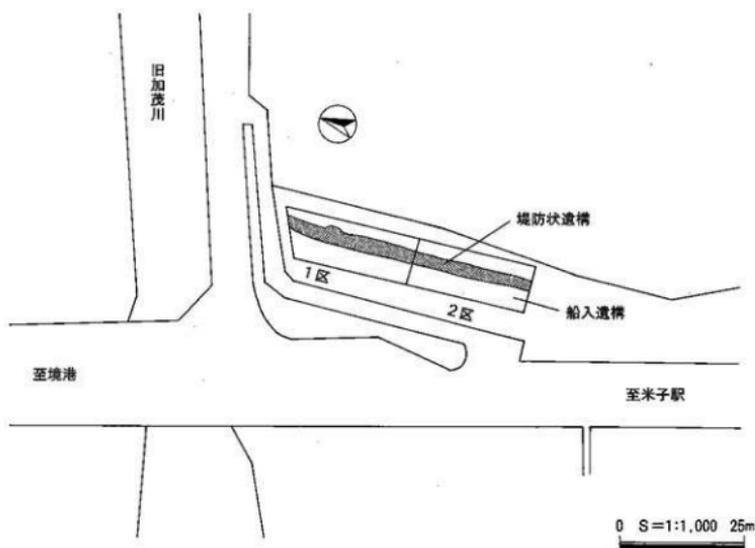
下記の方々が発掘作業員、整理作業員として従事した。

（発掘作業員）

梅林明子、浦上朱美、浦木 勲、遠崎礼子、加藤晴己、倉敷みさ子、近藤智子、高木正之、高塚敬子、竹中光世、虎尾一明、中山恵子、野津正進、原 満留、平野昭子、福田 淳、前田光江、森安 堯、山根久代、矢野早苗、山根礼吉、渡部安子

（整理作業員）

入澤美智子、梅林明子、大江由美子、加藤正子、近藤智子、濱田博美、細田恵美、前田光江、安江満つ美、矢野早苗、渡部安子



第1図 調査区配置図及び堤防伏遺構、船入遺構位置図

第2章 位置と環境

第1節 地理的環境

米子市は鳥取県の西部に位置し、地形的には中国山地から流れる日野川の兩岸に広がる沖積平野（米子平野）とこれを取り囲む丘陵からなっている。米子平野は日野川によって形成された日野川扇状地、その北側に低地と発達した砂州からなる日吉津低地、法勝寺川流域に形成された法勝寺川埋積谷低地（法勝寺平野）、米子市街地の大部分をのせる米子低地（沖積地）からなる。

近世の米子は西伯耆の政治、経済の中心であるとともに交通の要衝地でもある。鳥取城下から西へ向かってきた伯耆街道の終点であり、南西から北上してきた出雲街道は当城下東部で伯耆街道と合流する。北部からは北西へ外浜境往来、内浜境往来が走り、東部からは法勝寺往来が南下する。

米子城跡は米子城とその城下町から成る遺跡で、米子市の西部、弓浜半島の基部西側にあり、西は中海に面している。米子城は米子低地の西側縁辺の丘陵先端の標高90mの湊山に築かれている。この場所は眼下に中海が一望でき、天然の良港をひかえ、中海水運の要衝地に占地している。城下町は米子城の北・東側に形成されており、湊山の山麓に内堀を巡らせ、さらにその外側にも外堀を巡らせている。内堀の内側（内郭）には天守閣をはじめとする城の諸施設があり、内堀と外堀の間（外郭）には武家屋敷がある。外堀の外には外堀と近世山陰道に沿って職人・町人の町が形成され、寺院を一直線に配置した寺町も形成されている。なお、武家屋敷のある外郭が町（ちょう）と呼ばれたのに対して職人・町人が居住する外堀の外は町（まち）と呼ばれて区分された。

米子城跡第29次調査地は鳥取県米子市内町に所在し、旧加茂川河口（外堀）の左岸に位置している。

第2節 歴史的環境

近世以前の米子城下は湊山山麓や沖積地の微高地及び砂丘上で断続的ではあるが、生活の痕跡が窺える。

縄文時代は久米第1遺跡、第5・9・21次調査で岩礫性の旧地形を確認している。また、久米第1遺跡では縄文時代前期初頭、前期末、中期、晩期の土器、石鏃、石錘、黒曜石剥片などが出土し、第5・9・21次調査でも縄文時代晩期の土器が出土している。

弥生時代は第7次調査で弥生時代中期の遺物包含層と貝の堆積層を確認し、第25次調査でも弥生時代中期中葉の遺物包含層を確認している。また、第21次調査では弥生時代中期の土坑14基と掘立柱建物1棟が検出され、弥生時代前期～中期後葉の土器が出土している。第6次調査では弥生時代末～古墳時代初頭の土坑と溝が検出され、弥生時代末～古墳時代初頭の土器が出土している。第2次調査でも弥生時代末～古墳時代初頭の土器が出土しており、特にこの2遺跡からは畿内系土器が出土していることが注目される。久米第1遺跡では弥生時代前期～後期の土器、第5次調査では弥生時代前期の土器が出土している。

古墳時代は第21次調査で古墳時代前期の溝1条と6世紀後半の土坑1基が検出され、古墳時代前期～後期の土器が出土しており、特に前期のものには畿内系土器がみられる。また、第1次調査、久米第1遺跡では古墳時代前期の土器が出土している。第1次調査では埴輪が出土し、久米第1遺跡でも6世紀中葉～7世紀中葉の須恵器とともに埴輪が出土しており、城山に古墳群が存在することが示唆される。また、第3・7・9・21・25次調査では古墳時代後期の須恵器が出土している。

奈良～平安時代は第21次調査で11～12世紀の井戸と土坑が検出されている。第6次調査では平安時代後半の土坑が検出され、河川堆積による砂層から8世紀中葉～9世紀後半の土器が出土している。久米第1遺跡では奈良～平安時代前半の土器が出土している。

中世は久米第1遺跡では15世紀後半～16世紀中葉に大規模な造成が行われている。中世の米子の町並形成については、島津家「家久君上京日記」（天正3年 1576年）に「よなこといへる町に着き」とあり、また、城下の大部分の遺跡から中世後半の遺物が出土しており、飯山山麓から湊山山麓にかけて中世米子城の城下町的な町が形成されていたものと思われる。また、久米第1遺跡では焼土層と炭化したオムスピ状の米塊を確認し、多くの五輪が井戸に捨てられた状態で検出されており、元龜2年（1571年）に羽倉孫兵衛が米子城を攻め、城下を焼き討ちしたことを裏付けている。

米子城の始まりは応仁～文明年間（1467～87年）に出雲国守護代尼子氏と伯耆山名氏との合戦の際、山名教之の一派、山名宗幸により出雲・伯耆国境警備の砦として築かれたものである。この砦は近世米子城の本丸が置かれた湊山の東側にある独立丘陵飯山（標高59m）に築かれている。

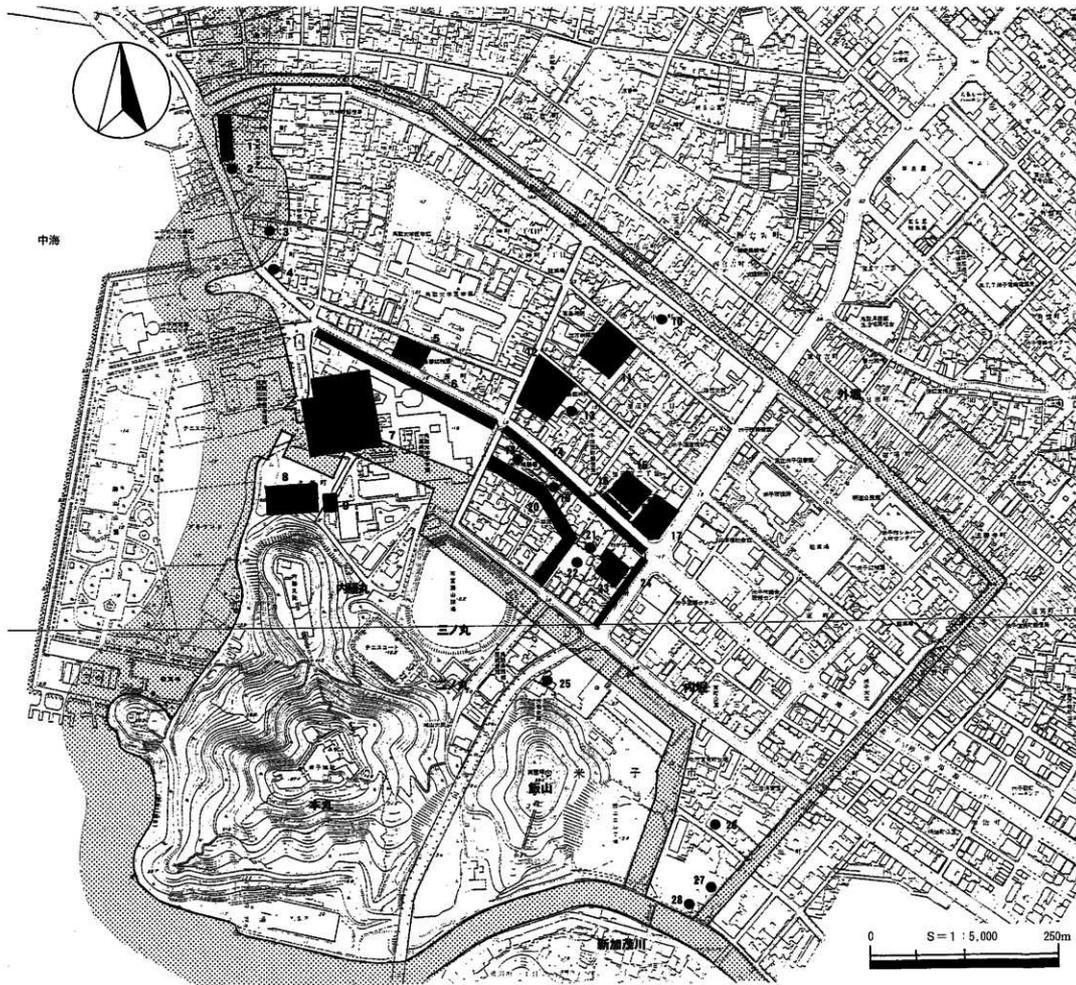
文献による「米子城」の初見は『出雲私史』の文明2年（1470年）の記述にみられ、その後も米子城は伯耆・出雲国境にあり、中海を臨む軍事、政略上の重要地でもあることから、尼子氏、毛利氏による攻守争奪の場となる。

近世米子城は天正19年（1591年）に東出雲・隠岐・西伯耆12万石を領有する吉川広家によって築城が開始されるが、慶長5年（1600年）に吉川氏は関ヶ原戦に敗北し、周防国岩国に転封となる。『戸田幸太夫覚書（吉川家文書）』によると、この時点で米子城は「十の内七つ程も出来候」とある。その後、吉川氏にかわって伯耆18万石の領主となった中村一忠によって慶長7年（1602年）に城が完成する。「米子城石垣御修覆御願絵図」（寛文7年 1667年）、「湊山金城米子新府」（享保5年 1720年）などの絵図によれば、城は湊山を本丸とし、その北裾に二の丸、三の丸を配し、さらに、飯山（采女丸）、丸山（内膳丸）を出丸として構成され、南・東・北に内・外二重の堀を巡らしている。城の裏手の深浦には中世以来の城の防衛と物資輸送の要地として、御船手曲輪が置かれ、ここに御船頭屋敷、番人小屋、船小屋が設けられていた。本丸には五重の天主と四重の副天主（四重櫓）があり、内膳丸には櫓と倉庫が備えられていた。また、二の丸には城主館、櫓、武器庫、侍部屋、三の丸には作事小屋、厩、材料小屋、米蔵、詰所等が配されていた。

中村氏は在城8年で断絶し、慶長15年（1610年）には伯耆国会見・汗入郡6万石の領主として加藤貞泰が城主となる。そして、元和3年（1617年）には因幡・伯耆の領主となった池田光政の一族池田由之が米子城預かり（3万2千石）となる。その後、寛永9年（1632年）からは池田家の家老荒尾氏が米子城預かり（1万5千石）となり、以後明治2年（1869年）まで続いた。城は明治5年（1872年）に士族に払い下げとなり、明治6年（1873年）には城内の建物類は売却され、数年後には取り壊される。

内町は外堀内の米子城外郭にあり、本来ならばこの地は武家屋敷地であるが、中海に面する地でもあり、海運を主体に米子城主の用途を勤める町人の居住地となっている。町人の屋敷は南北に通る道の両側にあり、この道の北詰の旧加茂川には京橋が架かる。京橋は境港へ至る境往來の起点で、橋の南詰には大木戸が設けられて木戸番が置かれ、樺峠東寄りには制札場があった。樺峠西側には有力商人後藤氏の屋敷があり、その裏から西の河口方面に鉄会所・為替蔵があった。また、河口には船繫場（米子湊）が設けられ、その右岸には湊に出入りする船舶等の監視のために川口番所が設けられた。鉄会所は天保6年（1835年）の設立で、米子の鉄問屋と荒尾氏家臣により運営され、日野郡で生産された鉄を領外へ移出していた。為替蔵は米子湊の集荷を促すために安政5年（1858年）に設置されたもので、為替蔵へは旧加茂川から堀河によって船入をつくり、堀の兩岸に面して倉庫と役人詰所、休息所などが建てられていた。為替蔵の業務の内容は諸国問屋に商品買入資金を貸し付けたり、問屋が買入られて米子湊に運ばれた品物を上荷舟に積み替えてこの為替蔵へ保管し、蔵敷料を徴収していた。為替蔵から出された品は舟で旧加茂川を溯って米子各町へ運ばれ陸揚げされた。なお、旧加茂川を溯上する商荷の船賃は京橋を起点に定められていた。

調査地は内町の西側にあり、「米子御城下図」（明和6年 1769年）では中海内に位置するものと思われるが、「米子領地面全絵図」（幕末）では調査地付近は埋め立てられており、陸地化している。



- 1 米子城跡第26・29次調査
- 2 米子城跡第28次調査
- 3 米子城跡第30次調査
- 4 米子城跡第15次調査
- 5 米子城跡第2次調査
- 6 米子城跡第6次調査
- 7 米子城跡第1次調査
- 8 久米第1遺跡
- 9 米子城跡第5次調査
- 10 米子城跡第23次調査
- 11 米子城跡第4次調査
- 12 米子城跡第25次調査
- 13 米子城跡第11次調査
- 14 米子城跡第16・17・21次調査
- 15 米子城跡第9次調査
- 16 米子城跡第27次調査
- 17 米子城跡第3次調査
- 18 米子城跡第18次調査
- 19 米子城跡第13次調査
- 20 米子城跡第7次調査
- 21 米子城跡第14次調査
- 22 米子城跡第10次調査
- 23 米子城跡第8次調査
- 24 米子城跡第22次調査
- 25 米子城跡第12次調査
- 26 米子城跡第24次調査
- 27 米子城跡第20次調査
- 28 米子城跡第19次調査

第2図 調査地及び周辺遺跡分布図

西 暦	年 号	事 項
1467	応仁元年	この頃山名教之の配下山名宗幸が飯山砦を築いたという。
1470	文明2年	伯耆の山名軍が出雲に乱入したが、尼子清定に逆襲され退いて、米子城にこもる。
1513	永正10年	出雲の尼子経久この頃から米子城などをしばしば攻める。
1524	大永4年	尼子経久は山名澄之の援助と称して伯耆に攻め入り、米子城などが従えられ、尾高城主行松正盛は城を去る。
1562	永禄5年	この頃から米子城などは毛利氏によって制圧される。この頃、城主は山名秀之か。
1571	元龜2年	尼子氏再興軍の羽倉孫兵衛が米子城を攻め、城下を焼き打ち。城主福額元秀。
1581	天正9年	古曳吉種がこの頃から米子城主。
1591	天正19年	出雲伯耆の領主吉川広家が、米子湊山に築城開始。城主古曳吉種。
1592	文禄元年	吉川広家が古曳吉種とともに朝鮮役に従軍し、吉種はこの年戦歿。
1598	慶長3年	吉川広家富田城に帰り、湊山築城を監督。米子港・深浦港整備も始まる。
1600	慶長5年	関ヶ原戦の結果、吉川広家は防衛国岩国へ転封。駿河国府中城主中村一忠が伯耆国領主となる。この年までに米子城工事は7割ぐらい進行。
1602	慶長7年	この年、中村一忠は尾高城から米子城に移る。
1610	慶長15年	伯耆国会見・汗入郡6万石領主として美濃国黒野城主加藤貞泰の転封を発令。
1615	元和元年	幕府は一国一城令を発したが、米子城保存と決まる。
1617	元和3年	加藤貞泰は、伊予国大洲に転封。因伯の領主となった池田光政の一族池田由之が米子城預かり（3万2千石）となる。
1632	寛永9年	池田光仲が因伯の領主となり、家老荒尾成利が米子城預かりとなり、成利弟の成政を米子につかわし、城の管理をさせる。
1665	寛文5年	米子城内堀に柴積み船の入ることを禁止（堀が埋まる害あり）。
1667	寛文7年	米子城西北部外曲輪修理。
1673	寛文13年	城下侍屋敷の空家について、荒尾氏が米子町奉行に命じて適当に処分することを許可。
1697	元禄10年	大風で米子城本丸四重櫓1尺5寸程傾く。
1720	享保5年	米子城米蔵約半数大修理、壁・屋根部分に川石を主体として約2万個使用。
1723	享保8年	城下郭内屋敷田31町歩余の内、水利不足により堀に改めを認められたもの約3分の1。
1796	寛政8年	城下外郭筋堀の埋没を浚渫（以後しばしば町人富豪に請け負わせる）。
1806	文化3年	伊能忠敬米子町測量第1回、米子城郭内測量を米子役人が拒否する。
1843	天保14年	異国船警衛のため、荒尾成裕、米子城入りする。
1852	嘉永5年	四重櫓とその石垣、富豪鹿島家の負担によって大修理される。
1869	明治2年	二月、荒尾氏自分手政治廃止の発令。五月、朝廷より米子城返上の命令あり。八月、米子城を藩庁に引渡す。
1872	明治5年	米子城山は士族小倉直人らに払下げとなる。
1873	明治6年	城内の建物類売却され、数年後取りこぼされる。
1902	明治35年	城山本丸を整備して弘楽園とする。

表2 米子城年表

第3章 調査の成果

第1節 調査の概要

調査は排土置き場の都合上、調査区を2つに分け、まず、北側の調査区(1区)の調査を行い、その後、南側の調査区(2区)の調査を行った。

今回の調査では近世末～明治初期の堤防状遺構と船入遺構を検出し、近世～近代の陶磁器や木製品等が出土した。船入遺構は安政5年(1858年)に設置された為替蔵に伴うもので、堤防状遺構はその東岸に位置するものと思われる。

基本層序は現地表面から近現代の造成土及び攪乱(第1層)、近代の水田層(第2層)となっており、第2層直下で堤防状遺構と船入遺構を検出した。なお、堤防状遺構の直下は中海の水成堆積層である。

第2節 検出した遺構と遺物

堤防状遺構1(第3、4図)

堤防状遺構1は東側及び南側は残存しておらず、詳細な規模等は不明であるが、土層断面では台形を呈していることから、畔状の形態を呈していたものと思われる。残存上部幅2.4m、残存下部幅3.1m、残存高0.8mをはかる。西側の肩には護岸のための径3～4cmの杭痕跡列(主軸：N-7°-W)があり、さらにその上には石や礫が投棄されている。また、堤防状遺構1の北側では近代の耕作によって削平されているために残存していないが、C-C'ラインでは堤防状遺構1の直上を洪水堆積によるものと思われる砂層が覆い、さらに、全体的に杭痕跡内に砂が流入していることから堤防状遺構1は洪水によって埋没、損壊したものと思われる。

なお、本調査地は盛土工事され、遺構は現状保存されるため、堤防状遺構については最低限の断割りを行ったのみであり、そのため現状では堤防状遺構1からは出土物は認められなかった。

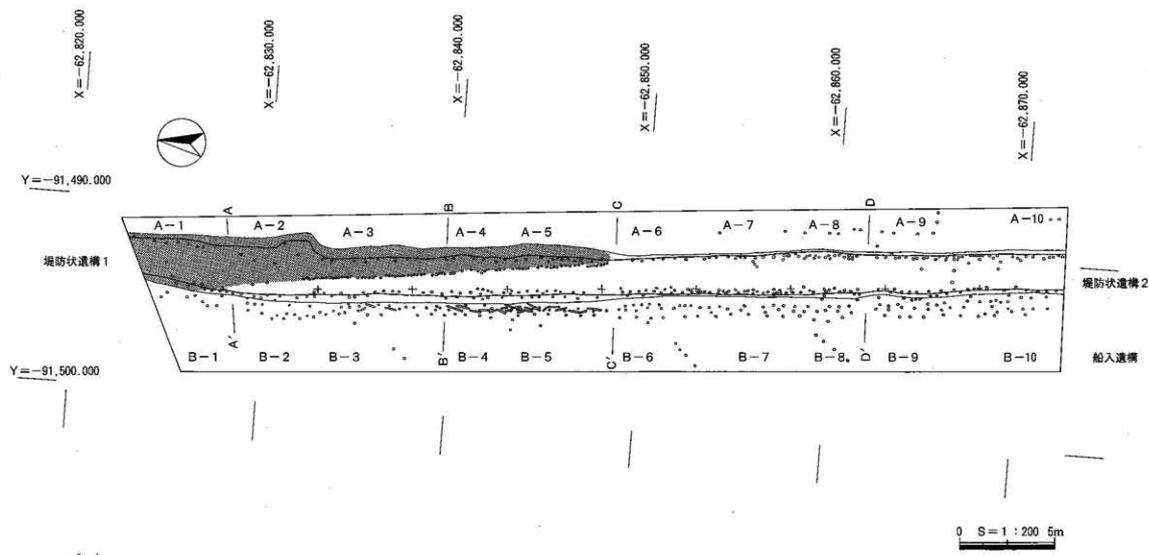
堤防状遺構2(第3～5図)

堤防状遺構2は調査区のほぼ中央で調査区の中心軸に沿うように検出され、北側は堤防状遺構1と重複する。堤防状遺構2は堤防状遺構1が洪水によって埋没、損壊したため、これを補修、再整備したものと思われる。上部幅1.9～2.5m、下部幅2.2～3.1m、高さ0.6～0.9mをはかり、主軸はN-5°-Wで、南南東-北北西方向にのびるが、北側はわずかに東の方へ湾曲している。また、両側の肩には径5～15cmの杭が打ち込まれており、東側は上部の肩のみに杭が打ち込まれているのに対して、西側は上部の肩から水底部にかけて幅2mにわたって杭が打ち込まれている。両者とも堤体の崩壊を防ぐためのものであるが、特に西側は水の浸食によって堤体及び水底部の崩壊、流出を防ぐために上部の肩だけではなく、堤体下部から水底部にかけても杭が打ち込まれ、これに横木をわたし、さらにその上に石や礫が投棄されている。

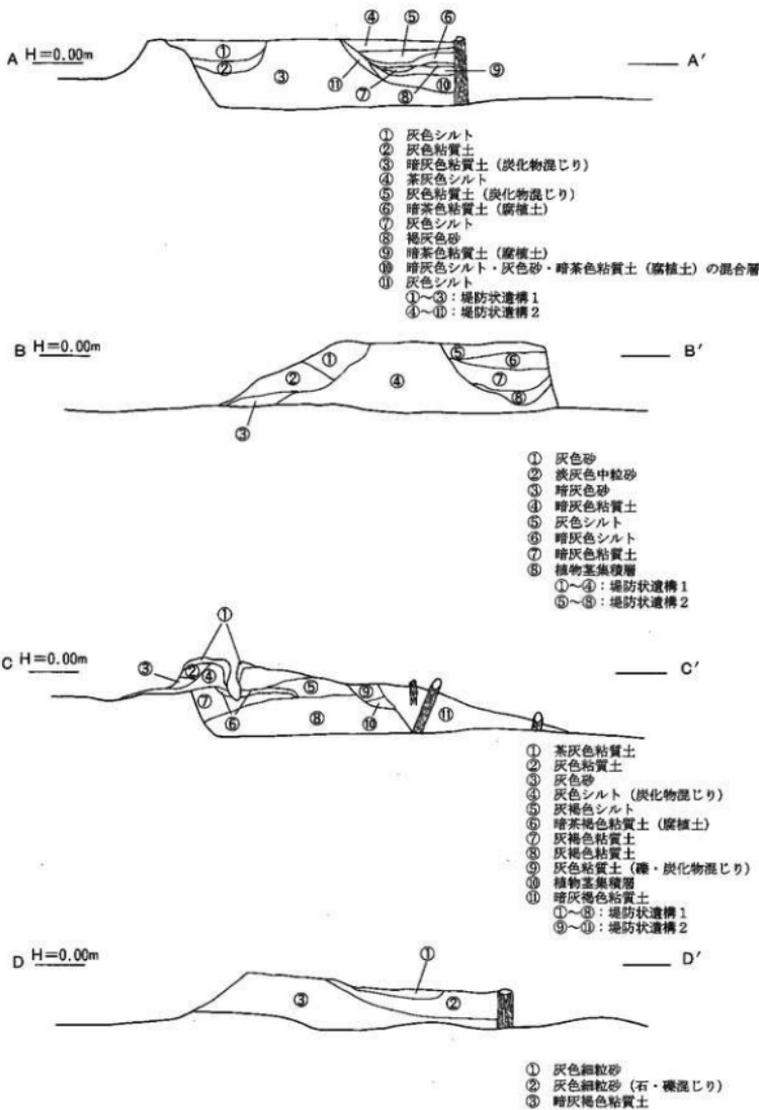
1～4は肥前系磁器である。1は腰部が屈曲し、外傾して直線的に立ち上がる外青磁の碗である。2は大型の碗で、見込みにはコンニャク印判による五弁花紋があり、高台内には判読できないが、かなり崩した4字がある。3は皿で、見込みにはコンニャク印判による五弁花紋がある。また、漆繕ぎを行っている。4は小坏である。

5～8は陶器である。5は肥前系陶器の碗、6は在地系陶器の碗で、いずれも口縁端部が外反する。7は京焼系陶器の碗である。8は灯明皿で、底部には回転糸切り痕がある。

9、10は土器の小皿・灯明皿で、9は内湾気味に立ち上がり、10は外傾して直線的に立ち上がる、いずれも底部には回転糸切り痕がある。なお、9には油が付着している。

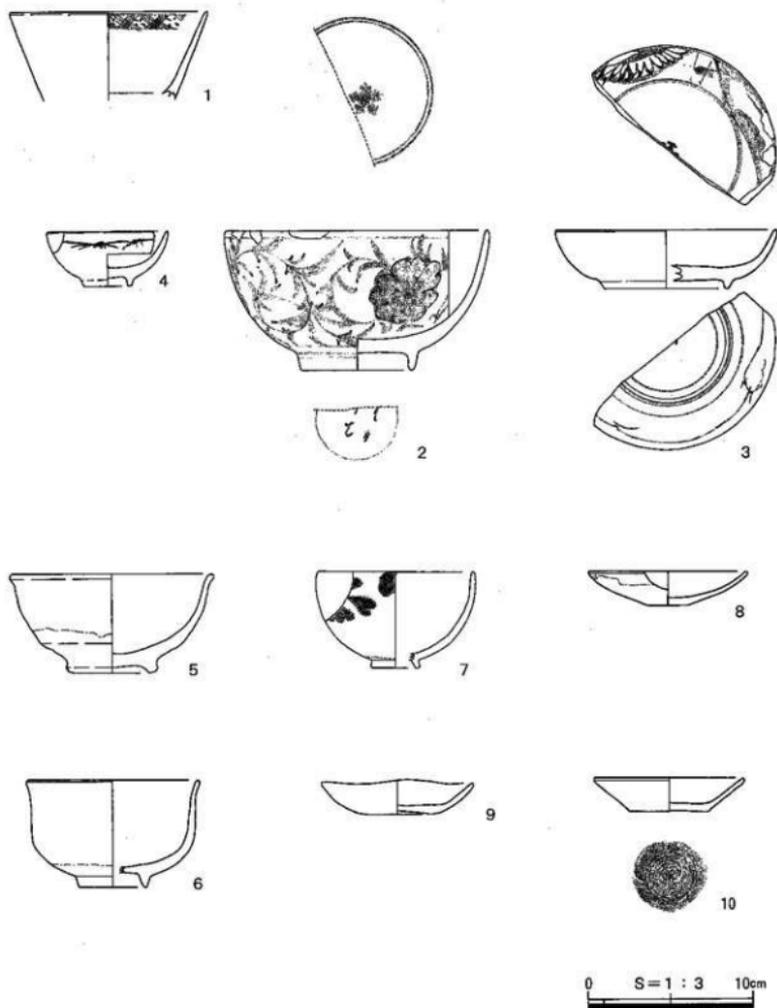


第3図 遺構分布図



0 S=1:40 1m

第4図 堤防状遺構1・2土層図



第5图 堤防状遺構2出土遺物実測図

船入遺構 (第6～17図)

船入遺構は堤防状遺構1・2の西側で検出したもので、堤防状遺構2が船入遺構の東岸に位置する。この船入遺構は「御為替座絵図」にみられるコ字に巡る船入のうち、為替蔵の西側にある南北方向の船入に相当するもので、深さは現状で0.3～0.5mをはかる。船入遺構の西岸については調査区外に位置するため、調査終了後に調査区西側に断削りを入れて船入遺構の西岸の検出を試みたが確認できなかった。しかし、調査地西側に隣接する道路と堤防状遺構2がほぼ平行であることから、この道路が船入遺構の西岸になるものと思われ、船入遺構の幅は約10mであると推定される。

船入遺構からは多量の遺物が廃棄された状態で出土した。

11～61は肥前系磁器である。11～25は碗で、11は陶胎染付、12、13は外面にコンニャク印判を施す。14、15は筒形の外青磁の碗で、14の見込みには手描きによる五弁花紋があり、15の見込みにはコンニャク印判による五弁花紋がある。16は丸形の碗で、見込みには手描きによる五弁花紋がある。17～19は広東碗、20～23は碗反碗である。24、25は湯飲み碗で、24は筒形、25は丸形を呈する。26～33は皿で、26～28は高台径が小さく、見込みには蛇の目粗刺ぎを施している。29は26～28よりも高台径が大きいの、30は大型の皿である。31～33は蛇の目凹形高台を有する。34～38は蓋で、34～37は緩やかに広がり口縁端部が僅かに外反するもので、天井部には環状のつまみを有する。38は段重の蓋で、口縁には返りがあり、天井部には棒状のつまみを有する。39、40は火入れで、筒形を呈する。41～46は小坏で、41は大きく外反し、42は口縁端部が僅かに外反する。43～46は内湾して立ち上がるもので、43は色絵である。47～50はそば猪口で、47、49、50は直線的に立ち上がるが、48は外反気味に立ち上がる。47は外面に雨降り紋を描き、49、50は蛇の目凹形高台を有する。51、52は瓶である。53～55は仏飯器で、54は底上げが浅く、55は円形に深く底上げしている。56は煙管の雁首、57は煙管の吸い口、58～60は水滴である。61は籠状の目をもつもので、類別としては虫籠があるが、性格についてはさらに検討を要する。

62～90は陶器である。62～65は在地系陶器の碗で、62、63、65は内湾して立ち上がり、64は外傾して直線的に立ち上がる。66は京焼系陶器の碗である。67、68は肥前系陶器の皿で、いずれも見込みには胎土目がある。また、67の底部には回転系切り痕がある。69～76は灯明具で、いずれも在地系のものであろう。69～72は灯明皿で、いずれも底部には回転系切り痕がある。69～71は皿状を呈するもので、72は皿の内側に筒状のび、大きく外反する油溜まりがつくものである。73、74は灯明受皿で、この上に油皿を乗せて使用した。皿の内側には環状の仕切りがあり、73の仕切りには切り込みがある。いずれも底部には回転ヘラ切り痕がある。75、76は灯明皿台で皿の内側には円筒状の短い台があり、底部には高台がつく。77～80は蓋で、77～79の内面中央には回転系切り痕があり、80の内面中央には回転ヘラ切り痕がある。また、77の上面には五足のハマの痕跡がある。81、82は土瓶、83は土鍋、84は片口で、いずれも在地系のものである。85～87、89は鉢で、85には注口がつき、89の高台内には判読できないが墨書された字がある。85、86、89は在地系、87は肥前系のものである。88は描鉢である。90はミニチュアの羽釜で、底部には回転系切り痕がある。これは飯事道具に用いられたものと思われる。

91～95は土器の小皿・灯明皿で、いずれも底部には回転系切り痕がある。93以外は煤や油が付着している。

96～113は木製品である。96～98は漆器で、96、97は椀、98は皿である。96、97は腰部に稜をもち、直立して立ち上がるもので、96は腰部に2条の稜が巡り、97は1条の稜が巡る。96は内面赤色塗り、外面黒色塗りで、97は内外面とも黒色塗りである。98は浅い盤状の皿で、底部は削り込み段をもつ。内外面とも黒色塗りで、見込みには紋様がある。99、100は截頭円錐形を呈する栓で、100は上下端面を取りしている。101は桶あるいは樽の蓋板で、径3.7cmの栓を差し込む孔がある。また、側面には他材と組み合わせる目釘穴がある。102～105は曲物あるいは柄杓の底板で、102は径10cm、103は径9.8cm、104は径9.8cm、105は径9.9cmである。106は曲物で、底板の径7.9cm、器高6.5cmをはかり、側板は1枚板を1重に曲げ、椀皮で纏じ合せている。底板は



11



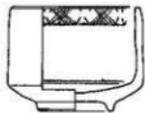
12



13



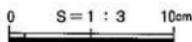
14



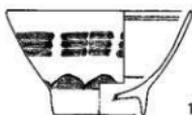
15



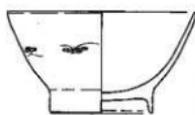
16



17



18



19



20



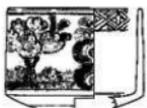
21



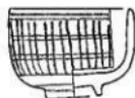
22



23

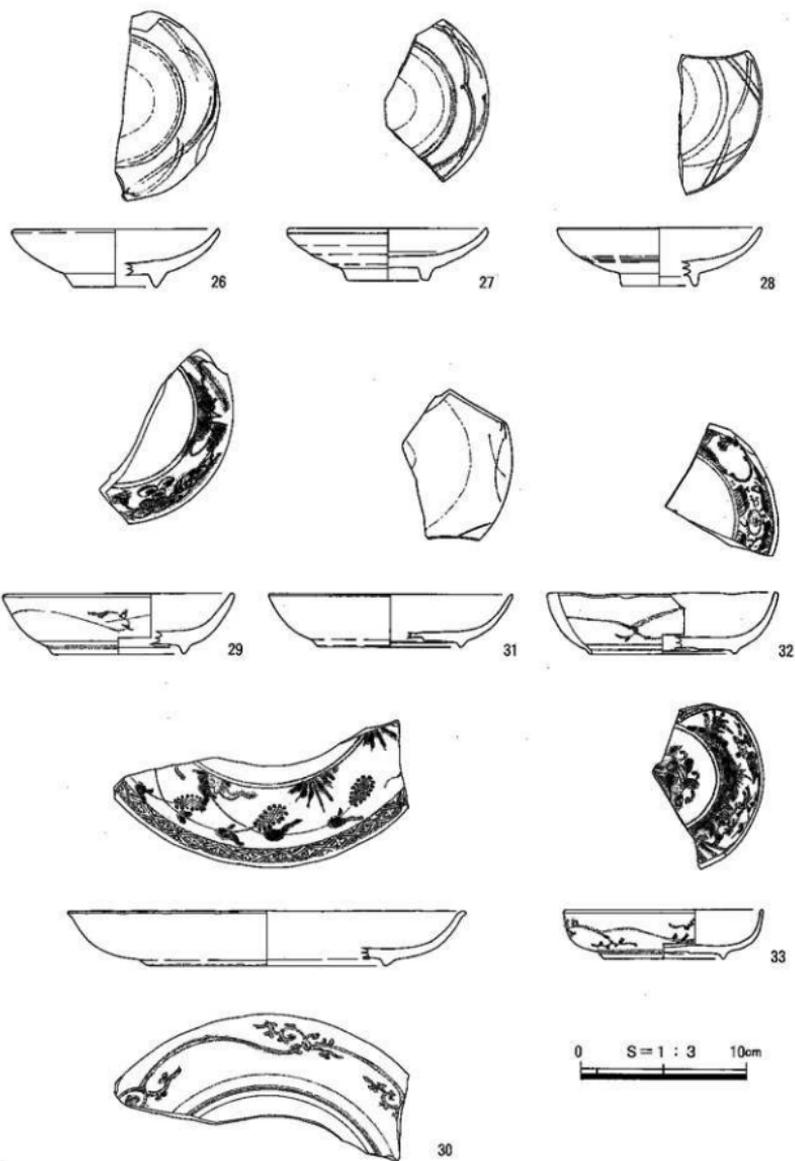


24

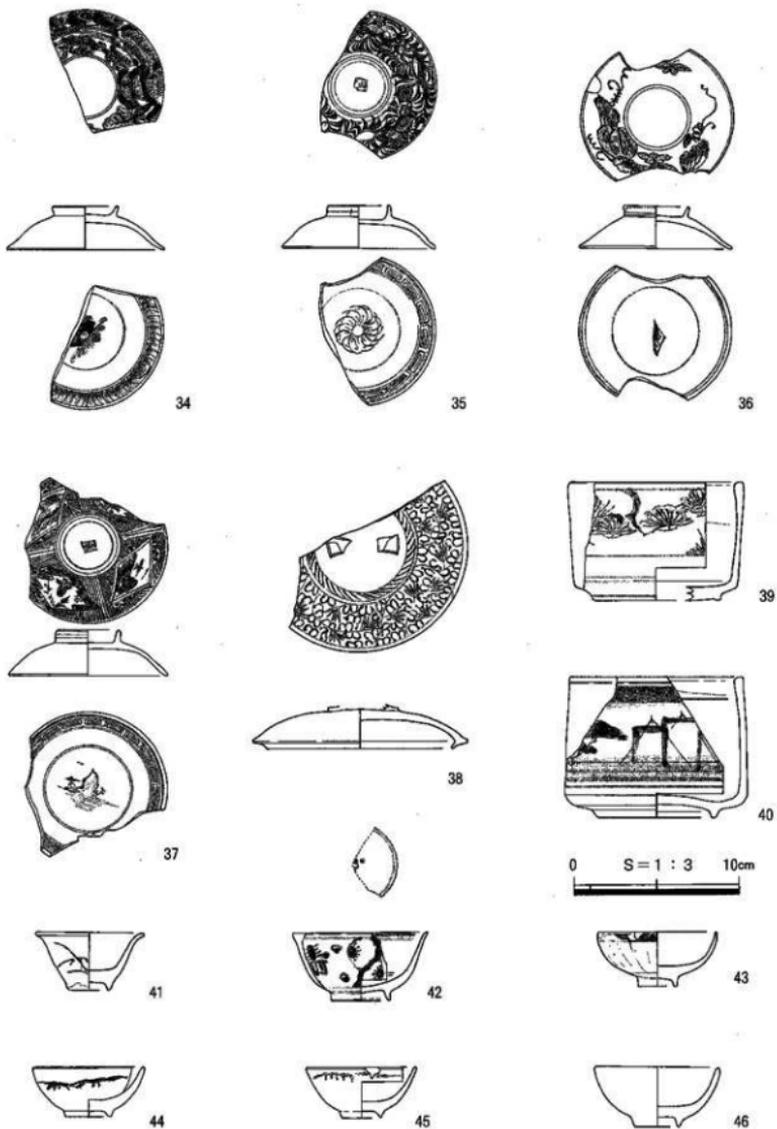


25

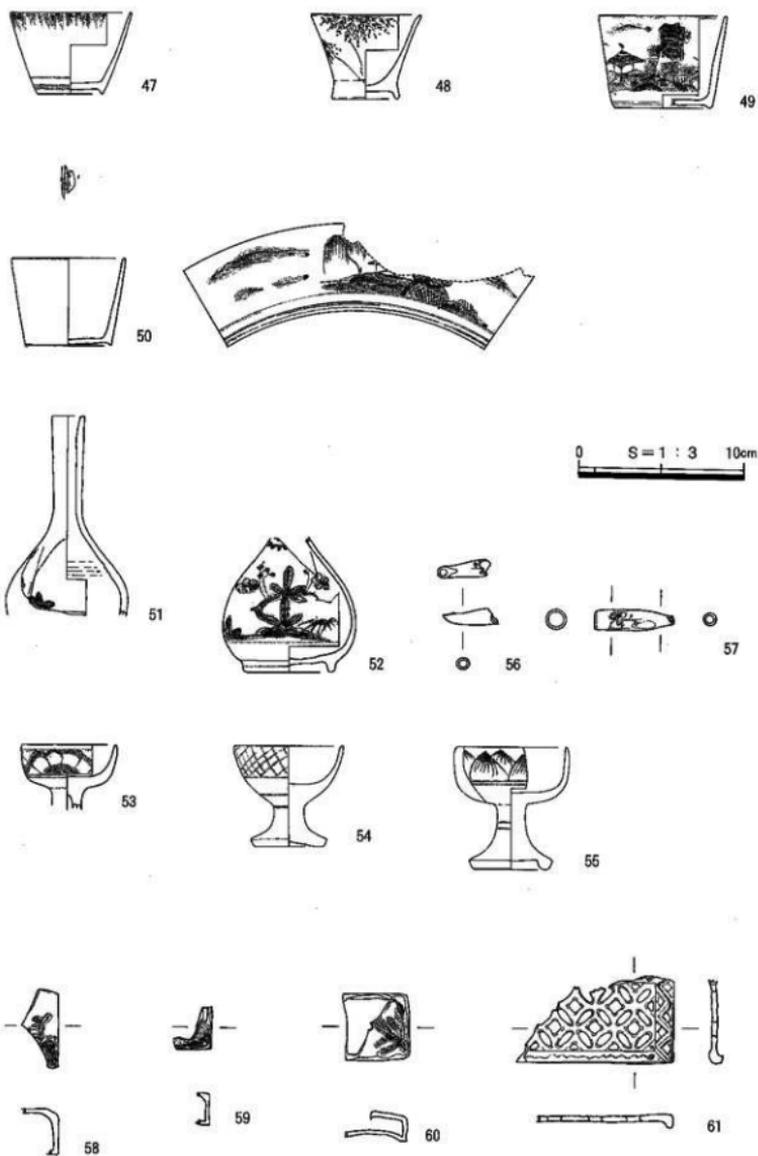
第6圖 船入遺構出土遺物実測図(1)



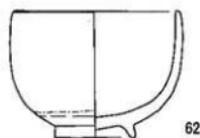
第7図 船入遺構出土遺物実測図(2)



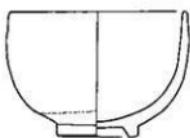
第8図 船入遺構出土遺物実測図(3)



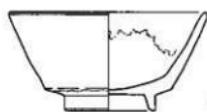
第9圖 船入遺構出土遺物実測図(4)



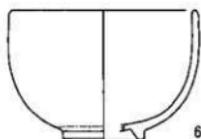
62



63



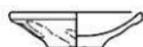
64



65



66



69



70



71



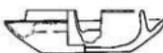
67



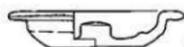
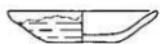
68



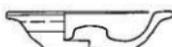
72



73



77



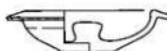
78



74



75



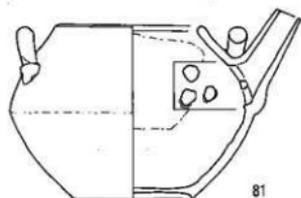
79



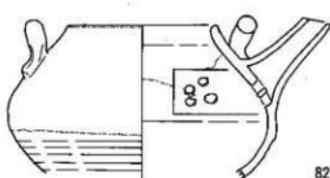
80



76



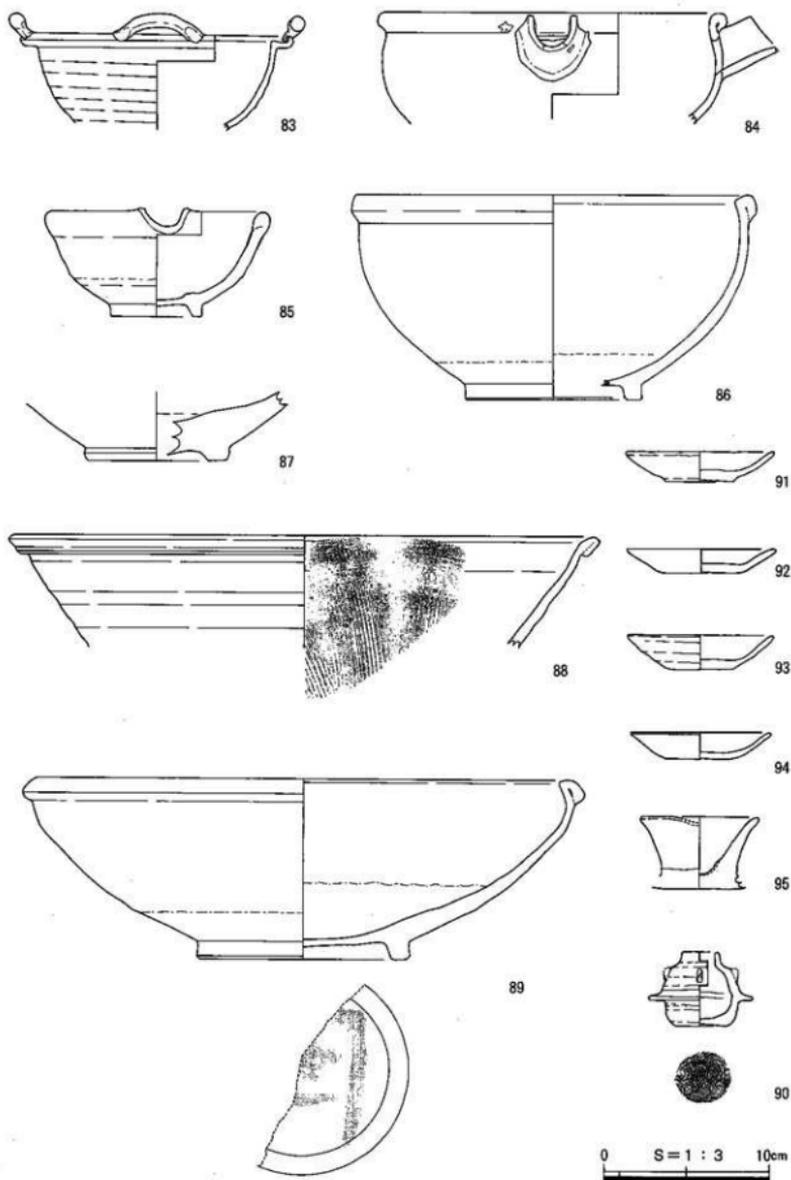
81



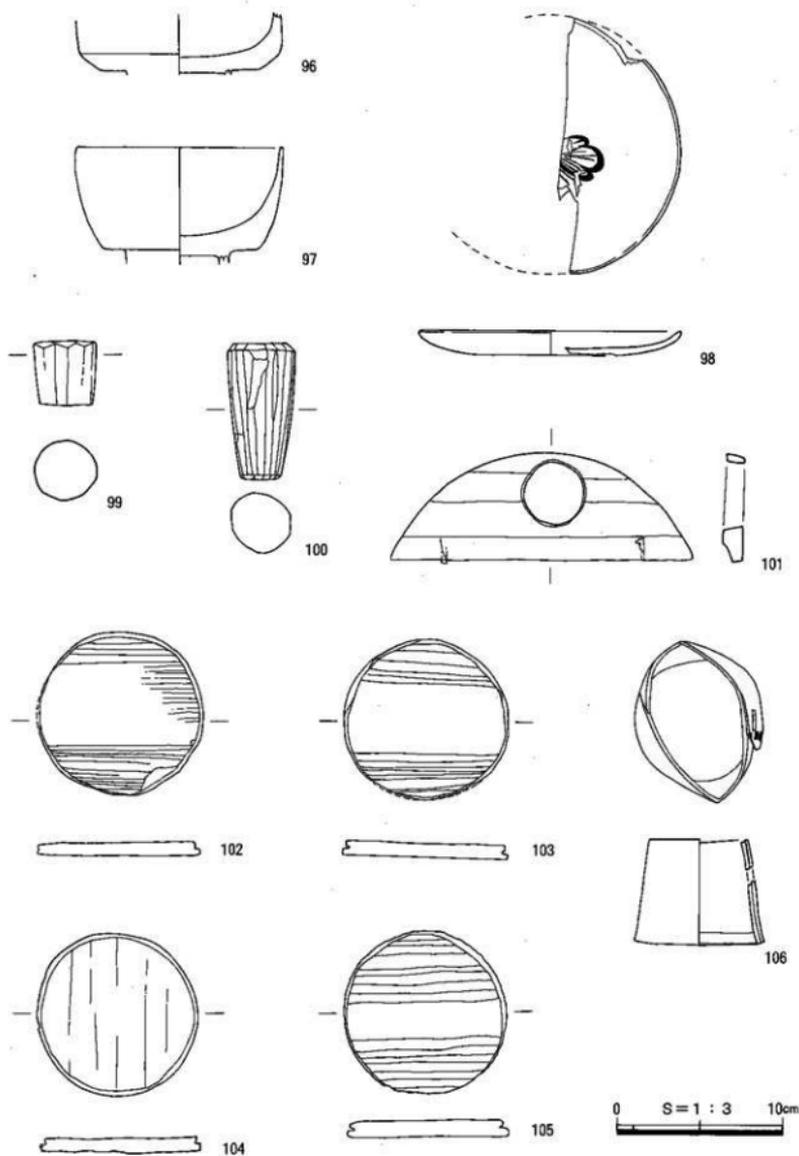
82

0 S = 1 : 3 10cm

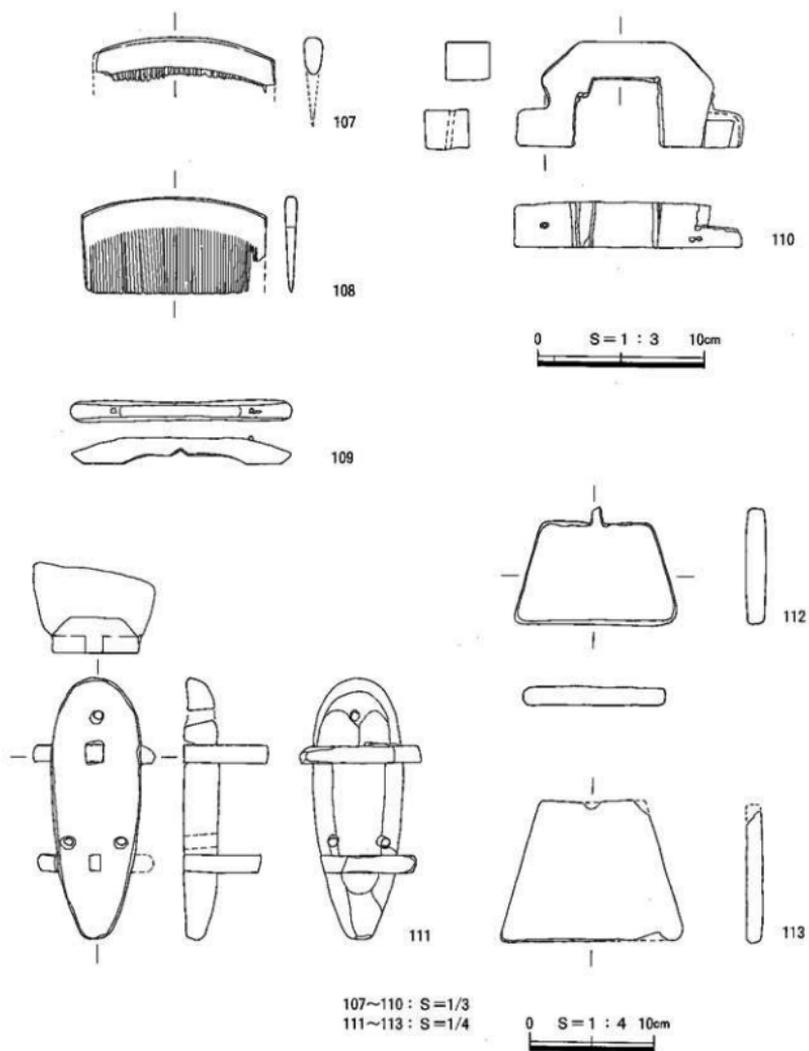
第10圖 船入遺構出土遺物実測図(5)



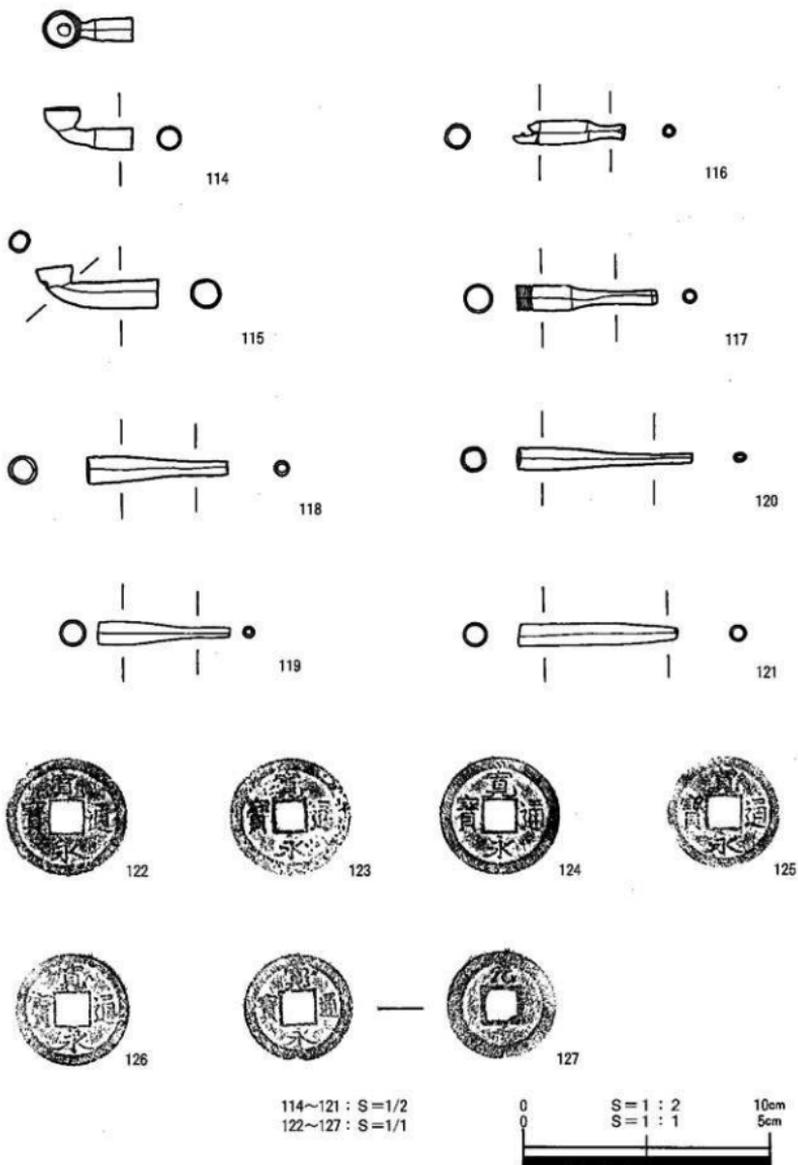
第11图 船入遺構出土遺物実測図(6)



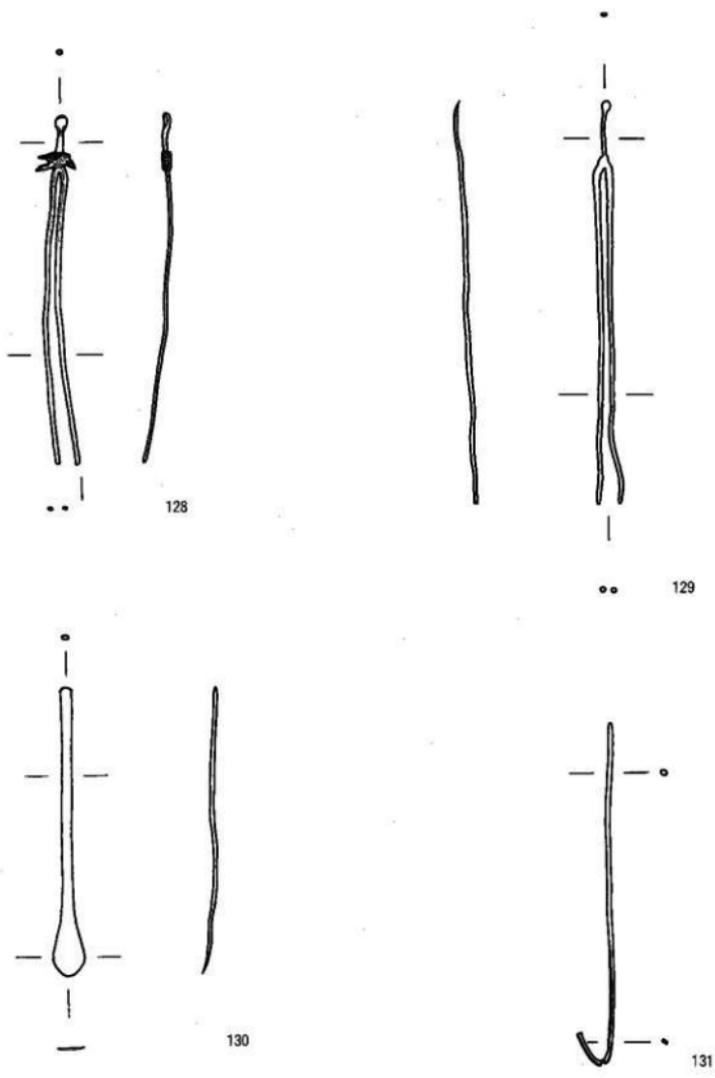
第12图 船入遺構出土遺物実測図(7)



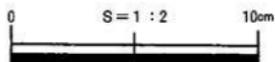
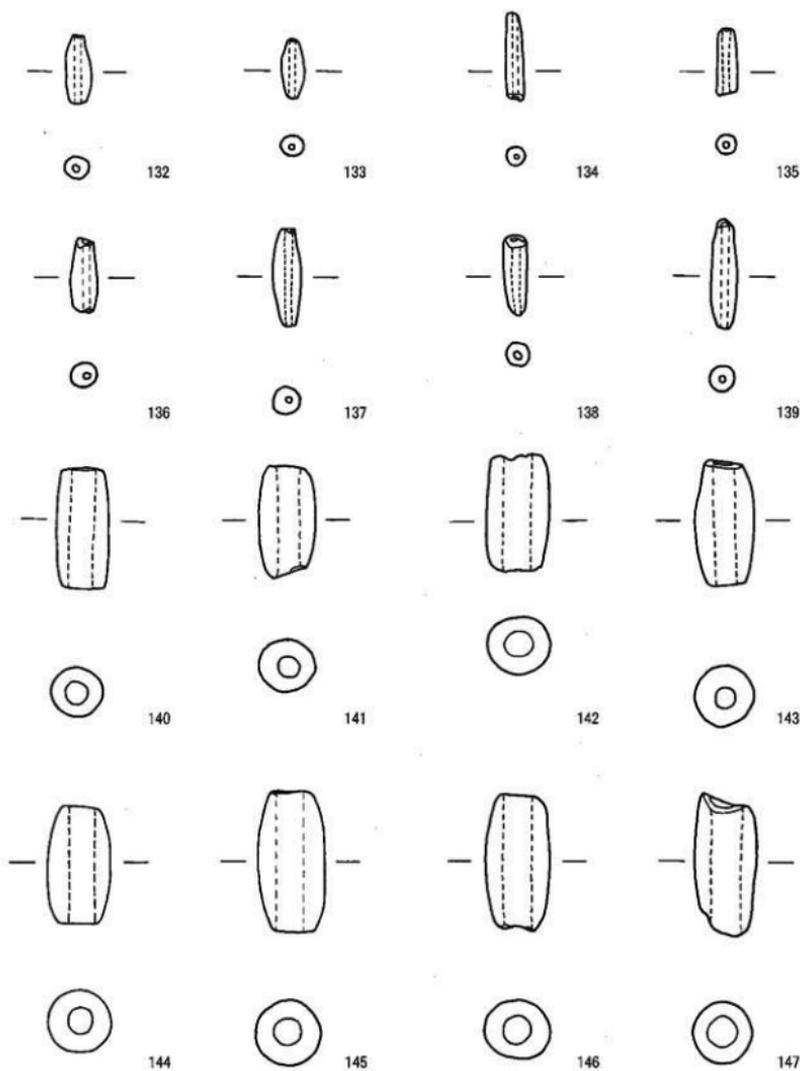
第13図 船入遺構出土遺物実測図(8)



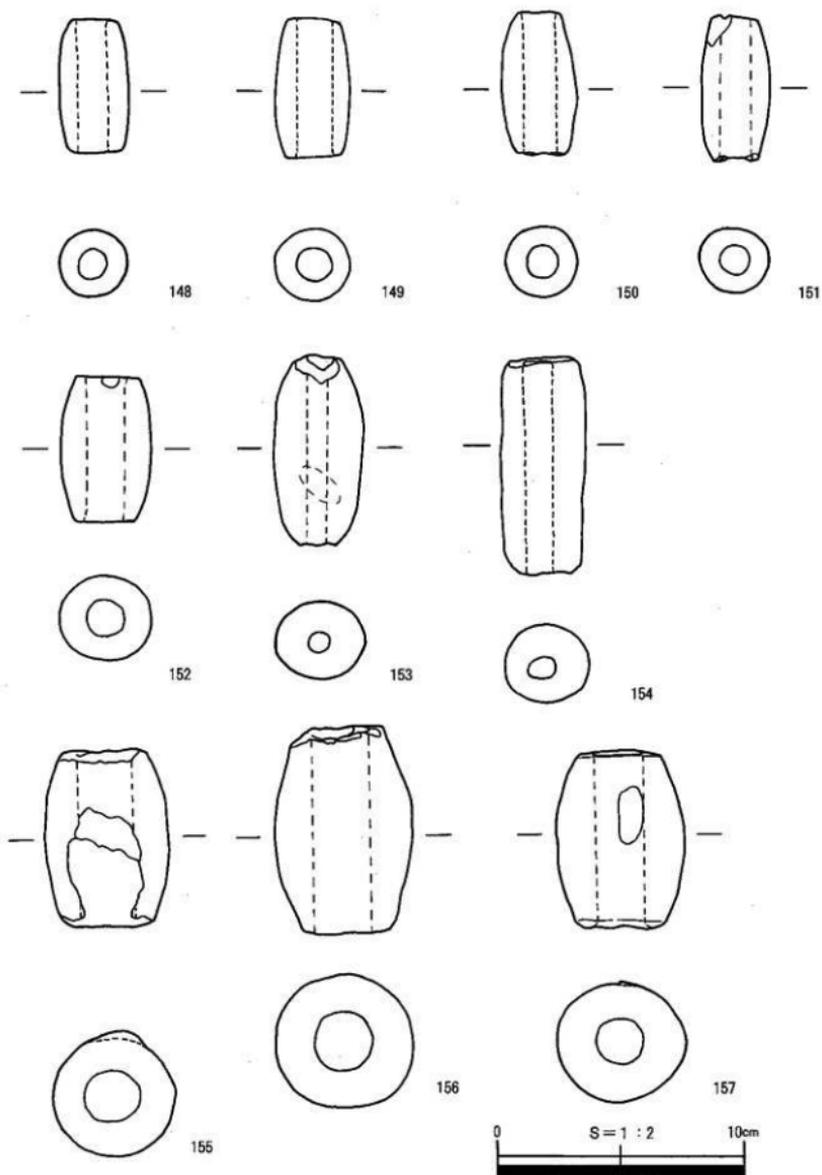
第14図 船入遺構出土遺物実測図(9)



第15圖 船入遺構出土遺物実測図00



第16図 船入遺構出土遺物実測図(1)



第17図 船入遺構出土遺物実測図(2)

側板にはめこんでいる。107、108は櫛である。109は行灯等の調度品の脚部と思われ、2孔あり、そのうち1孔に目釘が差し込んである。110は用途不明の製品であるが、底面には目釘穴がある。111は構造下駄の髷卯下駄で、112、113は構造下駄の歯である。

114~131は金属製品である。114~121は煙管である。114、115は雁首で、いずれも脂返しの湾曲が小さいものである。114はラウ結合部の肩と脂返しを段によって区別するもので、ラウ結合部の肩と脂返しの上部に銅板の継ぎ目がある。115は火皿が小型化したもので、ラウ結合部の肩と脂返しの区別がつかない。ラウ結合部から見て左側に銅板の継ぎ目がある。116~121は吸い口で、116、117はラウ結合部の肩と吸い口を段によって区別するもので、116にはラウが残存している。118~121はラウ結合部の肩と吸い口の区別がつかないもので、ラウ結合部から吸い口にかけての形態によって118~120と121に細分できる。122~127は寛永通宝で、127は文銭である。128、129は管、130は匙、131は鉤状製品である。

132~157は管状土甕である。132~139は小型のもので、胴部中位が膨らむもの(132、133)、細身のもの(134)、134よりもやや太いもの(135)、胴部中位が膨らみ、132、133よりも長いもの(136~138)、136~138とほぼ同じ長さであるが、胴部中位が膨らまないもの(139)がある。140~154は中型のもので、法量によって140~141、142~144、145~147、148~150、151、152、153、154に細分できる。155~157は大型のもので、施釉がなされている。

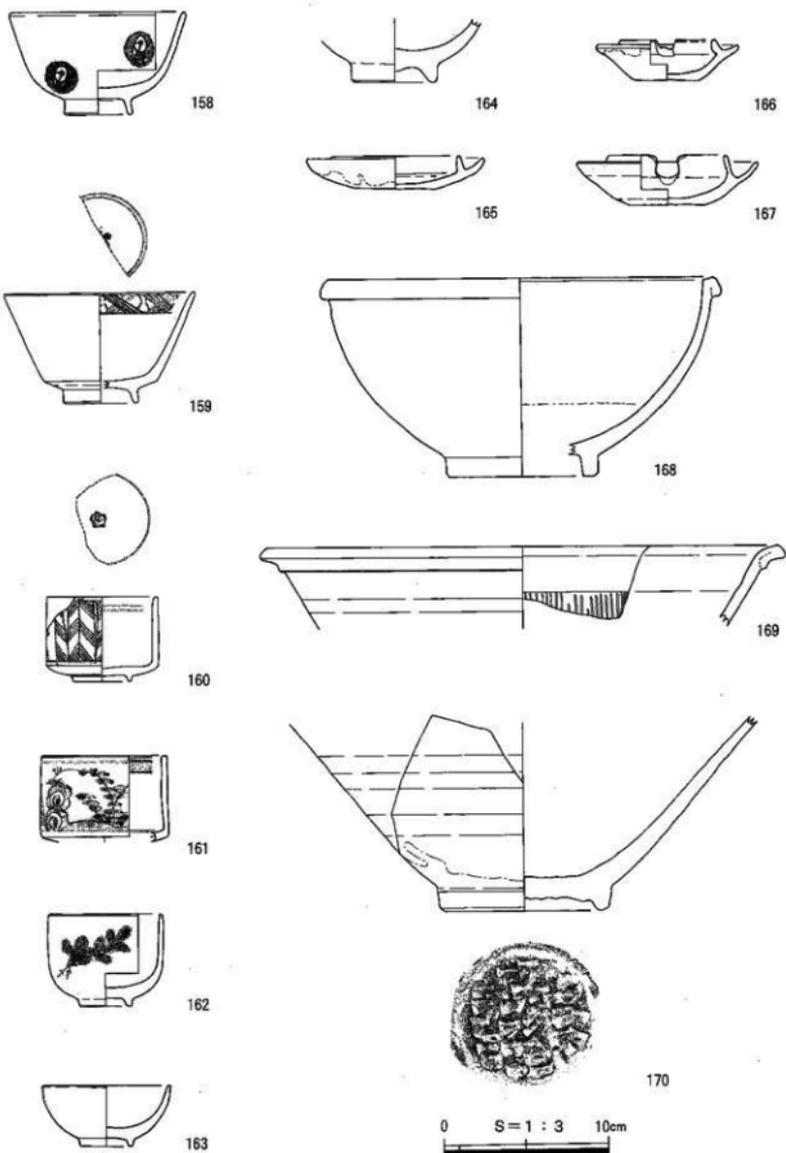
第3節 遺構外出土遺物

158~170は堤防状遺構1・2の東側の水成堆積層から出土したものである。

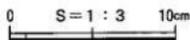
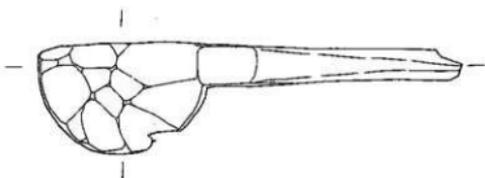
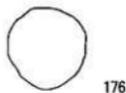
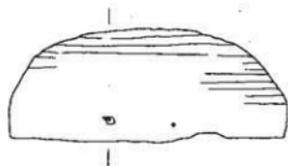
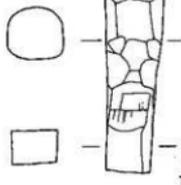
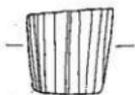
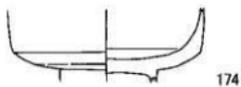
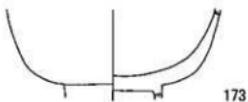
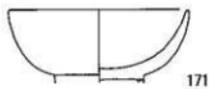
158~163は肥前系磁器である。158、159は碗で、158の外面と見込みにはコンニャク印判が施されている。159は腰部が屈曲し、外傾して直線的に立ち上がるもので、外青磁である。見込みにはコンニャク印判による五弁花紋がある。160~162は湯飲み碗で、160、161は筒形、162は丸形を呈する。163は小坏である。

164~170は陶器で、164は産地不明、165~168は在地系のもので、169、170は須佐唐津系の可能性がある。164は碗である。165~167は灯明受皿で、165は器高が低く、口縁端部と受部端部の高さがほぼ同じである。底部には回転へラ切り痕がある。166、167は165と比較すると器高が高く、口縁端部は受部端部よりも高い。底部には回転糸切り痕がある。168は鉢で、見込みは釉剥ぎしている。169は搦鉢、170は鉢で、見込みには胎土目がある。また、高台内にはへら状工具の押圧痕がある。

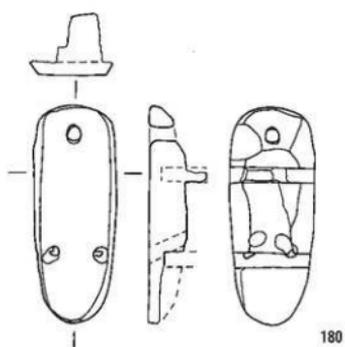
171~183は木製品である。171~174は漆器で、171~173は高台皿から内湾しながら立ち上がるもので、171、172は口径がやや小さく、器高は低い。171は内外面とも赤色塗り、172は内面赤色塗り、外面黒色塗りで、外面には紋様がある。173は大振りで、やや腰が張った深い体部をもち、内外面とも黒色塗りである。174は腰部に1条の稜をもち、直立して立ち上がり、内外面とも黒色塗りである。175は曲物あるいは柄杓の底板で、径7.1cmをはかる。176、177は椀で、176は截頭円錐形を呈し、177は上部は断面隅丸方形、下部は断面長方形で、その境目は1面はほとんどくびれがないが、他の3面にはくびれがある。178は桶あるいは樽の蓋板あるいは底板と同様の形態を呈するもので、2孔あり、他の材と組み合わせて用いたものと思われる。179は杓子で一部欠損するが、柄部と窪みのある皿部をもつ。180~182は下駄である。180は構造下駄の陰卯下駄、181、182は一木造りの判り下駄で、台部の裏面を箱状に判り、広い接地面をつくりだしている。183は舟形木製品で、船尾は欠損するが、一木を削り込んでつくっている。中央の船底には帆柱を立てる方形の判り込みがあり、その両側の舷には船梁用の切り込みと目釘穴がある。また、船首には水押をつける切り込みがある。



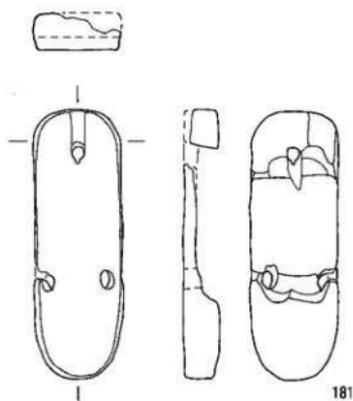
第18圖 遠構外出土遺物実測図(1)



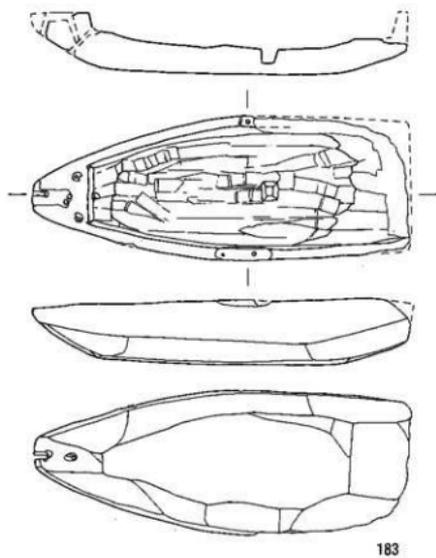
第19圖 遺構外出土遺物実測図(2)



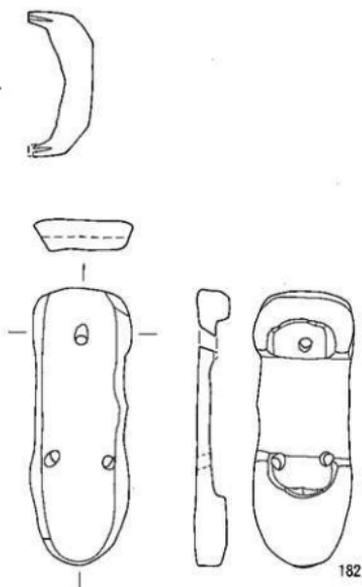
180



181



183



182

0 S = 1 : 4 10cm

第20図 遺構外出土遺物実測図(3)

第4章 考 察

第1節 補修された磁器について

1. はじめに

筆者は、米子城跡第29次調査で出土した遺物の整理中に、焼継補修を施した磁器が多量に含まれていることに気付いた。焼継（やきつぎ）とは、破損した磁器を鉛ガラスによって接着補修するもので、京阪、江戸で18世紀後半以降流行し、その他の周辺地域でもみられるものである。この焼継補修を施された磁器は、これまでも米子城跡の調査で少なからず出土しているが、遺物の総出土量に対する割合は多くなく、特に注意されることはなかった。また今回出土した焼継磁器の底部に、文字や漢数字を朱書したものが相当数あり、これらも焼継補修に関わるものと考えられた。本稿ではこれら補修技法の分類と朱書について若干の考察を行うものである。

2. 出土事例

まず最初に、山陰地方での焼継資料の出土例の調査を行った。調査の方法は、刊行された報告書の確認と聞き取りによる。鳥取県内では、米子城跡の報告書記載磁器が19点で、今回の資料を含めると、359点になる。このほか鳥取城跡での表採品³¹⁾や、鳥取市古市遺跡でも出土例がある。古市遺跡は、鳥取城跡の南西に位置する近世後期～末期の遺跡で、千代川を渡る渡し場の遺跡と考えられる。鳥根県での出土例は、益田市相生遺跡で1点のみ確認しただけでほかの出土例は見当たらなかった。焼継資料については、米子城跡での出土が群を抜いて多いが、これら分布密度の違いは、山陰地方において近世遺跡の調査事例が少ない上に、未報告資料が相当数含まれていることによると考えられる。そのため、資料数にかなり偏りがあるが、おおむね焼継補修は、城下町や宿場町などの人口集中地から出土するという傾向が指摘されよう。このうち相生遺跡出土資料は、窯業遺跡の灰原からの出土品であり、二次焼成による焼け歪みが激しく、亀裂がみられ、器面に砂が付着した状態である（写真1）。また接合面の瘤粒状に盛り上がったガラス質の色調は、褐色を呈する石州瓦の釉薬に類似している。このガラス質の色調と接着面は、米子城跡の焼継とは明らかな違いとして認識できる。米子城跡出土品では、焼継箇所表面がガラス質の光沢を持つものは、みな透明であり、接着面は平滑である（写真2）。相生資料のような接着面が密粒状に盛り上がっているものは見られない。このことから、相生遺跡出土資料は、石州瓦職人が焼継補修を試みて失敗した作品であろうと考えられる。

3. 補修技法の分類

焼継補修は、表面と接着面を観察することで以下のように分類が可能である³²⁾。

- A・・・補修面が黒色か鉛色を呈し、盛り上がる。接着面は黒く焼かれた痕跡があり、黒く溶けたガラス質が観察できる。（写真3）
- B・・・補修面は白茶色で、盛り上がる。また部分的に黒く焦げたようなものもある。接着面も白茶色か透明で、溶けたガラスが観察できる。（写真4）
- C・・・補修面は透明で、ほとんど目立たない。接着面は黒色か白茶色で、白茶色の溶けたガラスの痕跡をとどめる。（写真5）

これら接着面の違いは、原料とされる白玉粉の原料に鉛の含有率の高いものが使用されていることによるもので、焼継材が溶解温度に達していれば透明に仕上がるといえる³³⁾。また、鉛の含有率の違いによっても色に

違いが出るものと思われる。ところで、これら鉛含有率の違いが発生するのはどのような原因によるものなのか。以下の3点が考えられる。

- 1・補修する磁器の器種や胎土の違いによってそれぞれ成分を調整した。
- 2・焼継師の個人の技術の違いに起因するもの。
- 3・出先での作業、工房での作業の違い。

1については外青磁の碗の補修に緑色がかった焼継を施したものがあつた。しかしごく一部についてのみ確認しただけで、そのほかの資料ではそのような配慮を窺うことはできなかった。2は複数の焼継師が焼継補修に関わつたことを示すもので、最も可能性が高いものとする。3は『守貞漫稿』などの史料に天秤棒を担いで町々を練り歩く姿が描かれており、行商が焼継師の基本的なスタイルだったと考えられるものである。米子城跡において焼継を専業とする職人が何人存在したか不明であるが、現状では複数の焼継師が焼継補修を行っていたと考えるのが妥当であろう。

4. 器種別出土傾向

器種と技法の面から計数を行い、その傾向を探った。器種については、細片化した資料が多かつたこと、大まかな構成を探るために、碗、皿といった大区分にまとめた。また遺物の年代観については、米子城跡における18世紀後半以降の有効な編年が確立していないため言及していない。

表3によると、飲食具類が9割以上を占め、他に貯蔵具が少数含まれるに過ぎない。飲食具の中では碗類が59%で飛び抜けて多く、皿が12%、蓋、鉢がそれに続く。傾向としては、表4の白金館址遺跡の割合よりも碗の比率がやや高く、偏つた出土をしているといえる。

その他の米子城跡でこれに近似する出土傾向を示す遺構は、第21次調査検出の池跡・SK-49出土磁器があげられる。この地点では、飲食具出土総数149点のうち、碗類は67%、皿は19%を占めていた。

5. 朱書とその意味

集計作業中に碗や皿の底部や蓋の上面に朱色の文字や記号を残すものが確認された(写真7~15)。これは洗浄しても消えず、また消えたものでも光に反射させると文字の痕跡が読み取れるものがある(写真6)。またこれら朱書は、洗っても消えずに残っていることから上絵付けに用いられる赤色ガラスによって書かれたものとみられる⁶⁶。この朱書については、調査当初、ほとんどが焼継の補修箇所を避けて書かれていたことから、焼継師に補修を依頼した注文主を明らかにするための識別記号であると考えていたが、奈良女子大学構内遺跡の報告を見て、他の意味を持つものとするに至つた。朱書は碗、皿、蓋などの飲食具に施されるものが多く、しかも数字の「017」「19」「60」「134」などがみられる。文字については「内町岡本口」というものがある。内町は、今回の調査地点の東側にある町人町で、その地区の居住者には「岡本源藏」「岡本屋芳太郎」といった名前が絵図に記載されている⁶⁷。これとよく似た事例に奈良女子大学構内遺跡があり、数字、地名、屋号の文字が書かれた磁器が出土している。調査者は、数字に高番号の物が含まれることから宿屋の食器に書かれた備品番号であろうとしている。今回の資料ではこのような文字はどのような意図をもって入れられているのであろうか。朱書された磁器は焼継を施されたものがほとんどで、器種も碗が多いなどの特徴がある。またこれまでの米子城跡の調査でも朱書された遺物の出土は前例がなく、この地点での地域的特徴としてあげられる。今次調査では遺物の計数を行っていないため推定の域を出ないが、この地点が米子湊に隣接する町人町であることから、港湾労働者の食事に給するため多くの飲食具(碗、皿)類を保有していた施設が存在する可能性がある⁶⁸。朱書の大半が消えずに残っていることは、器の所有権を明らかにするため

に焼継師に依頼して記入させていると考えられ、高番号のものが存在することから、これをもって一般家庭での使用を想定することは困難と思われるからである。また文中でふれた上絵付けに関しては、「錦窯」による二次焼成が必要であるが、赤色系ガラスは、色ガラスの中で最も融点が低く、簡易な装置で上絵付けすることが可能である⁹⁾。そのために赤色ガラスで文字を書いたのであろう。朱書が焼継の補修箇所を避けて書かれていることもこれら朱書が焼継補修に関わっていることを示していると考えられる。

6. おわりに

磁器の補修法と朱書について分析を行った。補修方法の分類からは、複数の焼継師の存在が窺え、米子城下での磁器の消費の実態を推定する手掛かりとなろう。また鳥根の相生遺跡の焼継失敗資料は、周辺地域での焼継補修の需要の高まりを示す資料として重要である。窯業遺跡で焼継補修を試みているということは、焼継の一般的な方法が、二次的に焼成することによって接着させていることを示す資料と考えられる。焼継補修の方法については、まだ不明な点が多く、具体的な資料に乏しいが、「焼継ぎに使用されたのは『錦窯』のような施設ではなかったかと考えられる。」という見解を肯定するものであろう¹⁰⁾。

朱書については、港湾施設が近いという地理的条件にその要因があると述べたが、これについても、その他の地点で同様の分析を行うことにより検証する必要がある。これまでの米子城下の調査は武家の屋敷地を主体としているため、行政施設や商家の生活実態については、遺物の組成などについて不明瞭な点が多く、どの程度の違いがあるのか現段階では推測しかねる状況である。また筆者は、米子城下での焼継補修が始まる時期が、在地系陶磁器の出土が増加する時期と重なり、鳥取藩の陶磁器移入の制限¹¹⁾が行われるなど、流通に関しても大きな画期となった時期として重要と考えている。

最後に焼継補修の下限について述べてみたい。今回の調査では、型紙刷磁器や染料にコバルトを使用した磁器にも焼継が見られることから、明治4・5年以降までは存続していたものと考えられる。ただし銅版印刷によって絵付けされた磁器では、一点も確認しておらず、その下限を明治20年頃に求められよう。これは遺物が廃棄された年代とも矛盾しない。また焼継が腐れる直接的な原因は何だったのか。文明開化を経て経済の発展や食器に対する価値観の変化がその背景にあることは疑いない。大量生産と大量消費という都市的経済サイクルの浸透が、割れた磁器を焼継補修するという生活様式を打破していったと考えられるのだが、それについてはいずれ稿を改めて詳論したい。

註

- 1) 鳥取県立博物館所蔵、A・F・ベルヴィルゲン氏採集資料に多数含まれていた。
- 2) 鳥根県埋蔵文化財調査センター所蔵資料について実見し、調査担当の熱田貴保氏から石州瓦の釉との類似についてご教示を得た。
- 3) 割れ方によっては接着面の観察が十分にできないものがあった。これらはB技法として処理している。
- 4) 文献10。
- 5) 文献15。
- 6) 朱書について、西尾克己、沢田正昭両氏のご厚意により赤外線カメラでの観察を行ったが、文字を読み取ることは出来なかった。また焼継資料にガラスで記号を書いた例は、鳥取城跡、千駄ヶ谷五丁目遺跡、奈良女子大学構内遺跡、木尻遺跡にある。
- 7) 文献9。朱書文字は岡宏三氏に解説して頂いた。
- 8) 文献13。
- 9) 類似調査中に米子城跡第3次調査で1点出土例があった。朱書は完全に消えていたが光に反射させると文字の痕跡がよみとれる。

- 10) 文献9による。内町の岡本家は穀物商、海運業を営んでいたという。また文献8には廻船への米穀の積み出し・津出しの状況について、積み出しに従事した人のために、予め握り飯を準備し誰彼の区別なく饗応したとある。
- 11) 文献1。これによると赤絵は750℃～850℃で焼き付けることが可能という。
- 12) 文献3。
- 13) 文献7。安政年間に至ると国産陶磁器奨励のために他国産陶磁器の領内移入はきびしく取り締まられるようになった。

謝辞 本稿の執筆にあたっては以下の各氏のご教示を得た。記して感謝致します。

熱田貴保 飯塚啓太 内田雅巳 鶴山まり 大原俊二 岡宏三 岸本浩忠 金山尚志 国田俊雄
 肥塚隆保 國分政子 坂本敬司 沢田正昭 下村節子 高妻洋成 辻信広 坪之内徹 西尾克己
 根鈴輝雄 濱田竜彦 平川誠 広瀬和雄 福永信雄 船越元四郎 堀口譲 宮田健一 湯村功 (敬称略)

参考文献

1. 平凡社 1984 『やきもの事典』
2. 清水尚 1988 「維ぐーその二、三の例」『滋賀考古学論叢』第4集
3. 森本伊知郎 1990 「焼窯に関する一考察」『江戸の陶磁器』
4. 鈴木重治 1992 「出土陶磁器にみる修復技法」『同志社大学考古学シリーズV』
5. 大橋康二 1993 『肥前陶磁』
6. 須磨満 1995 「古陶磁焼窯考」『陶説』第502号
7. 鳥取県 1982 『鳥取県史』第5巻
8. 米子市役所 1942 『米子市史』(674頁)
9. 米子市史編纂協議会編 1997 『新修米子市史』第12巻
10. 白金館址遺跡調査会 1989 『白金館址遺跡』Ⅲ (89頁)
11. 千駄ヶ谷五丁目遺跡調査会 1998 『千駄ヶ谷五丁目遺跡』2次調査報告書
12. 東海大学校地内遺跡調査団 1997 『水尻遺跡』
13. 奈良女子大学 1980 『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報25号Ⅱ』(30頁)
14. (財)鳥取市教育福祉振興会 1998 『古市遺跡Ⅰ』
15. (財)鳥取県教育文化財団 1998 『米子城跡21遺跡』
16. 鳥根県教育委員会 1992 『石見空港建設予定地内遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書』

表3 焼継器種別
米子城跡第29次調査

器種	点数	%
碗・猪口類	201	59
鉢	23	7
皿	42	12
蓋	22	7
蓋物	11	3
徳利・壺	4	1
不明	37	11
計	340	100

表4 焼継器種別 白金館址遺跡

器種	点数	%
碗・猪口類	79	46
鉢	34	20
皿	15	9
蓋	19	11
蓋物	8	5
徳利・壺	4	2
不明	12	7
計	171	100

(表4は文献3より一部改変)

表5 米子城跡第21次調査
(SK-49出土磁器・飲食具)

器種	点数	%
碗・猪口類	100	67
鉢	2	1
皿	28	19
蓋	8	6
蓋物	2	1
徳利・壺	9	6
不明	0	0
計	149	100

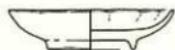
(表5は文献15より一部改変)

表6 技法別
米子城跡第29次調査

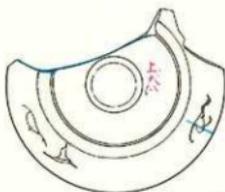
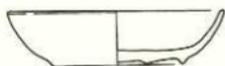
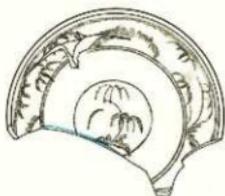
器種\技法	A	B	C	合計
碗・猪口類	119	66	16	201
鉢	18	5	0	23
皿	28	6	8	42
蓋	9	9	4	22
蓋物	8	3	0	11
徳利・壺	2	2	0	4
不明	25	11	1	37
計	209	102	29	340



184



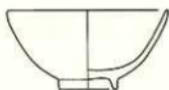
185



186



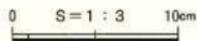
187



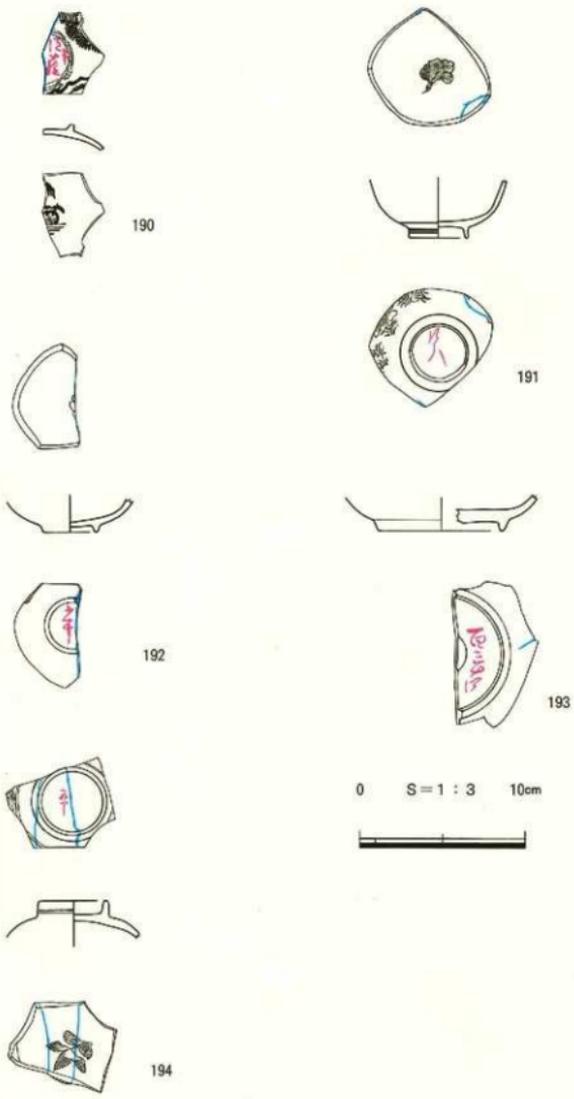
188



189



第21図 焼継を施した磁器実測図(1)



第22図 焼継を施した磁器実測図(2)

第2節 米子城跡出土の下駄について

1. はじめに

米子城跡からは多くの木製品が出土しており、当時の生活や文化等を考えるうえでは大変興味深いものである。特にその中でも下駄の出土が多く、現在までに破片を含めて数100点が出土している。

ここでは米子城跡出土の下駄について分類をし、これを基に時期的様相および変遷を検討し、さらに、他地域との比較を行うことによって、米子城跡出土の下駄の位置付けを考えてみたい。

2. 分類

下駄を分類するにあたっては主にその構造と台部の平面形態に注目した。一木から台部と歯をつくりだしたものを一木下駄、台部と歯を別々につくり、これを組み合わせたものを構造下駄（差歯下駄）とした。また、眼をもたないもので、台表に畳などを打ちつけたものを草履下駄とした。一木下駄はさらに、接地面の形状により2本の直線的な歯を有するものを連歯下駄、歯の一部もしくは全部が台裏から独立しない、あるいは台裏そのものが接地面となるものを剃り下駄（露地下駄・庭下駄）とした。剃り下駄はさらに歯の形態によって細分できる。構造下駄もさらに、歯と台部の結合部分に注目し、歯が台部を貫通するものを露卯下駄、歯が台部の途中に留まるものを陰卯下駄とし、露卯下駄はさらにホヅ穴の形態が正方形を呈するものと細長い長方形を呈するものに分けた。また、各々台部の平面形態によって小判形あるいは長円形を呈するものと隅丸長方形あるいは長方形を呈するものに分けた。

以下のように分類する。

I類 一木下駄

A 連歯下駄

- a 台部が小判形あるいは長円形を呈するもの。
- b 台部が隅丸長方形あるいは長方形を呈するもの。

B 剃り下駄（露地下駄・庭下駄）

- a 台部が小判形あるいは長円形を呈するもの。
 - ア 歯の幅が台部の幅よりも広く、爪先から前歯にかけて湾曲しているもの。
 - イ 前後両歯が台部と連続し、前後両歯の側面が後方あるいは前方へ張り出したもの。
 - ウ 裏面の中央を剃り抜き、ほぼ全面に広い接地面をつくり出したもの。
- b 台部が隅丸長方形あるいは長方形を呈するもの。
 - イ 前後両歯が台部と連続し、前後両歯の側面が後方あるいは前方へ張り出したもの。
 - ウ 裏面の中央を剃り抜き、ほぼ全面に広い接地面をつくり出したもの。

II類 構造下駄

A 露卯下駄

- a 台部が小判形あるいは長円形を呈するもの。
 - 1 ホヅ穴が正方形を呈するもの。
 - 2 ホヅ穴が細長い長方形を呈するもの。
- b 台部が隅丸長方形あるいは長方形を呈するもの。

B 陰卯下駄

- a 台部が小判形あるいは長円形を呈するもの。
- b 台部が隅丸長方形あるいは長方形を呈するもの。

III類 草履下駄

3. 変遷

以上のように分類を行ったが、ここではこの分類を基に時間的変遷を概観してみたい。なお、時期については共存する陶磁器によって位置付け、1期を16世紀末～17世紀前半、2期を17世紀後半～18世紀前半、3期を18世紀後半～19世紀前半、4期を幕末～明治とした。また、その変遷を第23、24図に示し、表7には各資料の出土調査回数、出土地点、分類を示した。

1期は第6次調査⁽⁶⁾の貝溜17、第21次調査⁽²¹⁾のSE-13・SD-04・SK-48から出土した下駄を指標とするもので、この時期には米子城跡ではIAa類のみみられるのみで、他の類は認められない。しかし、島根県義郷郡広瀬町の富田川河床遺跡第7次調査では寛永21年(1644年)銘のある木札を含む洪水堆積の砂に覆われた遺構面(第2遺構面)に形成された遺構からIIAb類が出土している。米子城跡では1期にIIAb類が認められないのは、米子城跡では17世紀中葉～後半に出土遺物の量が減少する傾向にあることと関係があるものと考えられ、今後の資料の増加を待って検討をしなければならないが、富田川河床遺跡第7次調査の例から、米子城跡では2、3期にみられるIIAb類は1期の後半に出現する可能性がある。また、IAa類の出現がどこまで溯るのかは米子城跡では中世後半の下駄が出土していないため不明であるが、久米第1遺跡⁽⁴⁾では中世前半の堆積層からIAa類が出土し、第7次調査⁽⁷⁾では12・13世紀の土坑(SK-47)から遺存状態が悪いため台部の平面形態は不明であるがIA類が出土している。これらは時期的にあまりにもかけはなれており、系統的に結びつくものなのかは不明であり、今後の資料の増加を待って検討したい。

2期は第8次調査⁽⁸⁾の第8層、第21次調査⁽²¹⁾のSK-44から出土した下駄を指標とするもので、IAa類、IAb類、IIAb類、IIBb類がある。IAa類は1期以前から存在するものと思われ、8のように1期のIAa類とはほぼ同じ量のものがあるが、6、7のようなやや小振りのものもある。第21次調査のSK-44は17世紀後半に廃棄行為が行われた土坑で、IAa類が1点(8)とIAb類が3点(9～11)出土しており、IAb類には9のように4隅を斜めに切り落とし、法定的にも1期のIAa類を意識したものがある。II類についてはIIAb類、IIBb類があり、露卯下駄と陰卯下駄の両方があるが、出土資料が少なく、これらの出現時期や新旧関係は不明である。しかし、富田川河床遺跡第7次調査では寛文6年(1666年)の洪水で埋没した遺構面(第1遺構面)に形成された遺構からIIAb類、IIAa2類、IIAb類が出土しており、1期には既に露卯下駄が出現し、この時期にもすべて露卯下駄であることから、露卯下駄は陰卯下駄に先行して出現するものと思われる。

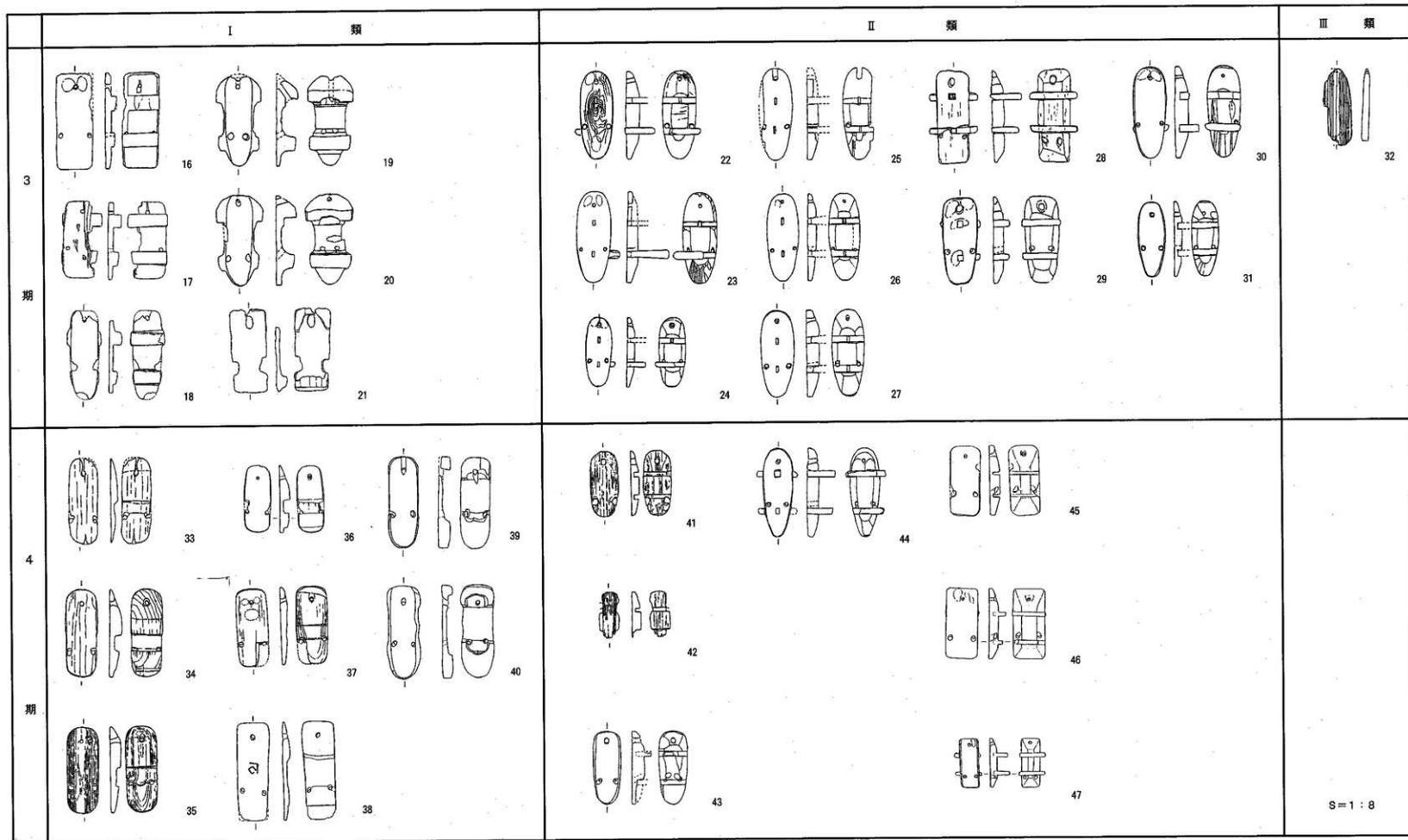
IAa類は1期以前から存在するものと思われ、17世紀後半には消滅する。IAb類、IIAb類は17世紀中葉に出現するものと思われ、17世紀後半にはIAa類にかわって2期の主流となる。また、IIAa2類はこの時期には米子城跡からは出土していないが、17世紀中葉に出現する可能性がある。IIBb類については4期には認められるが、3期には全く認められず、3期の出土例については今後の資料の増加を待たなければならないが、IIBb類は18世紀前半頃に出現するものと考えたい。なお、これらの新旧関係はIAb類とIIAa2類の新旧は不明であるが、概ねIIAb類-IAb類-IIAa2類-IIBb類という変遷が考えられる。

3期は第7次調査⁽⁷⁾の第3層、第8次調査⁽⁸⁾の第4層・SD-04・SK-14、第21次調査⁽²¹⁾のSD-11・SK-49、第25次調査⁽²⁵⁾の第2層から出土した下駄を指標とするもので、IAb類、IBAア類、IBbイ類、IIAa2類、IIAb類、IIBa類、III類がある。この時期にはIBAア類、IBbイ類、IIBa類、III類といった新しい型式が出現し、その種類もバラエティーに富んでいる。II類には露卯下駄と陰卯下駄の両方があり、さらに、露卯下駄にはホゾ穴の形態が正方形のものや細長い長方形のものがある。なお、第8次調査で行った集計ではII類のうち露卯下駄が大半を占めており、II類では露卯下駄が主流であったものと思われる。III類は米子城跡では出土例が少なく、現在のところ3期に認められるのみである。

	I 類	II 類	III 類
1			
期			
2			
期			

S=1:8

第23図 米子城跡出土土駄の裏蓋(1)



第24図 米子城跡出土土駄の変遷[2]

3期では2期まで主流であったⅠA b類、ⅡA b類が減少し、2期に出現したⅡA a 2類が主流となる。また、ⅠB aア類、ⅠB bイ類、ⅡB a類、Ⅲ類といった新しい型式が出現し、その種類もバラエティーに富む。しかし、これらはⅡB a類を除くと出土例が多くなく、あまり普及しなかったものと思われる。

4期は第3次調査の第2層、第4遺構面、SD-01、第21次調査のSK-72、第29次調査⁰⁸の堤防状遺構東側水成堆積層、船入遺構、第2層から出土した下駄を指標とするもので、ⅠB aイ類、ⅠB aウ類、ⅠB bウ類、ⅡA a 1類、ⅡB a類、ⅡB b類がある。

4期にはⅠ類では割り下駄（露地下駄・庭下駄）のみが認められ、ⅠB aイ類はこの時期に出現する数が少なく、同じくこの時期に出現したⅠB aウ類、ⅠB bウ類が主流となる。Ⅱ類では陰卯下駄が主流となる。

4. 江戸と大坂出土の下駄の様相及び変遷

以上、米子城跡における変遷を概観してきたが、このような変遷は米子城跡に特有なものか、全国的に普遍性のあるものか、それとも地域的に偏在するものかを検証するために他地域の下駄の様相及び変遷と比較する必要がある。そこで、資料の集成を試みたが、江戸と大坂以外は近世遺跡の調査例が少なく、しかも、下駄は遺存しにくいという特性もあり、全国的あるいは広域的に比較するには至らなかった。ここでは比較的地出土例が多い江戸と大坂出土の下駄との比較を行うことを前提に江戸と大坂出土の下駄の様相及び変遷について概観したい。

A. 江戸出土の下駄の様相及び変遷

江戸は幕府の所在地で、政治の中心地である。江戸では近年、近世遺跡の調査が増加しており、多くの下駄が出土している。ここでは都立一橋高校地点⁰³、旧芝離宮庭園⁰⁴、増上寺寺院群出土資料により江戸出土の下駄の様相及び変遷を概観したい。

都立一橋高校地点は下町に位置する町屋と寺院の墓地跡の遺跡で、数多くの陶磁器と共に多種多様な金属製品、石製品、土製品、木製品が出土し、下駄は200点以上出土している。また、調査を担当した古泉弘氏はこれらの下駄を5つに分類し、その変遷を論じている。

以下にその分類と変遷を示す。

分 類

第Ⅰ類 一木造りで、前後両歯を造り出した下駄で、連歯下駄と呼ばれている類のもの⁰⁸。

第Ⅱ類 一木造りであるが、片歯もしくは両歯が台から独立しない、あるいは台裏そのものが接地面となるなどの特徴をもった類のもの⁰⁸。

第Ⅲ類 台裏に2本の溝をひき、その中に柄孔を穿ち、そこに差歯に造り出した柄を差し込んで固定した類のもので、露卯下駄と呼ばれているもの⁰⁸。

第Ⅳ類 台裏に2本の溝をひき、その中に差歯の上部を差し込んで固定した類のもので、陰卯下駄と呼ばれているもの⁰⁸。

第Ⅴ類 下駄には一般に、鼻緒を通すための「眼」が穿たれているが、これをもたない形態の下駄状の履き物があり、これを第Ⅴ類として一括した⁰⁸。

変 遷

① 第Ⅲ類は江戸時代初期から明暦（1655～57年）頃にかけて盛行していた。しかしそれ以降次第に減少していく。

- ② 第Ⅰ類は江戸時代初期から明暦頃にかけては主流ではなかった。しかし、明暦以降急激に普及し、江戸後期にかけても増加していく。
- ③ 第Ⅳ類は少なくとも18世紀後半以前には普及していなかった。
- ④ 第Ⅴ類は明暦以降に出現する可能性が高い。
- ⑤ 第Ⅱ類は江戸時代初期から存在している。

旧芝離宮庭園は徳川家康入府以前は江戸湾であり、入府以後の江戸市街地膨脹に伴う江戸湾埋立事業の一環として延宝年間(1673~81年)に埋立造成により築かれた築地である。調査地は延宝4年(1707年)8月に小田原藩邸に囲い込まれた旧山崎勘解由邸の敷地の一部と天明2年(1782年)8月に同藩邸の拡張に伴い埋め立てられた堀割の一部で、17世紀後半~幕末の遺物が出土している。下駄は堀割から出土しているが、天明2年(1782年)に堀割を埋め立てた際、その多くが流入した可能性が高い。出土した下駄の内訳はⅢ類を除けばⅠ類が8割強で、Ⅱ類が2割に満たない状況である。

増上寺寺院群は増上寺寺域内にある増上寺寺院群に属する寺院跡と墓地で、これに伴う建物礎石、井戸、給排水施設、墓等が検出されている。この調査では17世紀末~18世紀末の下駄が出土しており、その内訳はⅠA類が60.1%で主体をなしつつ、Ⅱ類が33.8%で併用されている。Ⅱ類についてはⅡA類が出土下駄中21.2%で主体を占めながらⅡB類が出土下駄中12.6%で併用されている。

B. 大坂出土の下駄の様相及び変遷

大坂は天下の台所と呼ばれる経済の中心地である。大坂では近年、大坂城跡や天満本願寺跡等、近世遺跡の調査が行われ、下駄も相当数出土しているが、報告例は少ない。また、16世紀後半~17世紀前半のものは比較的まとまって出土しているが、これ以降のものは散発的な状況である。ここでは堺環濠都市遺跡、大坂城跡、四天王寺旧境内遺跡、天満本願寺跡出土資料により大坂出土の下駄の様相及び変遷を概観したい。

堺環濠都市遺跡では16世紀後半~17世紀前半の下駄が出土しており、ⅠA類が主体であり、ⅠBa類もみられる。また、大坂城跡でも16世紀後半~17世紀初頭の下駄が出土しており、そのほとんどがⅠA類で、ⅠB類もわずかであるが認められる。四天王寺旧境内遺跡では豊臣後期に属するSE-201からⅠA b類が1点、SE-202からⅠA a類が1点、ⅠA b類が2点、ⅠB b類が1点出土している。

時期は下がるが、天満本願寺跡では17世紀末~18世紀初頭のSK-104からⅠA b類が3点出土している。また、四天王寺旧境内遺跡では18世紀前半のSE-204からⅠB a類が1点出土している。

さらに時期は下がるが、天満本願寺跡では幕末の下駄が出土しており、その内訳はⅡB a類が1点、ⅠB a類が1点である。

5. 米子城跡と江戸と大坂出土の下駄

以上、江戸と大坂出土の下駄の様相及び変遷を概観してきたが、ここではこれらと米子城跡出土の下駄とを比較してその位置付けを考えてみたい。

A. 米子城跡と江戸出土の下駄

まず、古泉氏の提示した変遷では①については米子城跡ではⅡA類は17世紀中葉に出現するものと思われ、2、3期に盛行をむかえており、江戸とは全く反対の状況である。②については米子城跡では1、2期に盛行し、3期以降は減少しており、2、3期には江戸と重複するところがあるが、基本的には江戸とは反対の状況にある。③については米子城跡では江戸よりもやや早く18世紀前半に出現しているものと考えられるが、18世紀後半以降主流となるのは同じ状況である。④については米子城跡では出土例が少なく、現在のところ

3期にのみみられる。⑤については米子城跡では3期以降に認められ、江戸時代初期には認められない。

次に、旧芝離宮庭園と増上寺寺院群では米子城跡の2、3期に対応する時期にはⅠA類が主体をなしつつ、Ⅱ類が併用されている。そして、Ⅱ類についてはⅡA類が主体を占めながらⅡB類が併用されている。一方、米子城跡では第8次調査で行った集計では2期から3期にかけてはⅡ類が57.7%で主体をなしつつ、ⅠA類が40.4%で併用されている傾向にあり、江戸とは全く反対の状況である。しかし、米子城跡でもⅡ類についてはⅡA類がⅡ類中88.3%を占めており、江戸と同じ状況にある。

以上、米子城跡出土の下駄と江戸出土の下駄とを比較したが、米子城跡と江戸とはⅡB類については同じような状況にあるが、ⅠA類とⅡ類の組成比率は全く反対の状況にある。このような状況は米子城跡における下駄の受容、生産、消費、変遷は江戸の影響を受けたものではないものと考えられ、江戸出土の下駄は西日本出土の下駄とは異なった江戸独自あるいは東日本的な様相を呈していたものと思われる。

B. 米子城跡と大坂出土の下駄

大坂では16世紀後半～17世紀前半（米子城跡の1期に対応）には組成比率を求めることはできないが、そのほとんどがⅠA類で、ⅠB類も既にこの時期に出現している。このようにⅠA類が主体を占めるのは米子城跡と同じ状況である。また、17世紀末～18世紀前半（米子城跡の2期に対応）には出土資料が少ないため断定できないが、引き続きⅠA類が主体を占めるものと思われ、このような状況は米子城跡と同じ状況である。しかし、Ⅱ類については管見した限りでは認められない。また、時期は下がるが、幕末（米子城跡の4期に対応）にはⅡB a類とⅠB a類が認められ、米子城跡と同じ状況である。なお、米子城跡の3期に対応する時期の下駄については現在のところ確認していないため不明である。

以上、米子城跡出土の下駄と大坂出土の下駄とを比較したが、大坂では16世紀後半～17世紀前半に既にⅠB類が出現していることとⅡ類については出土資料が少ないこともあり、その出現時期、変遷等が不明であることを除外すれば米子城跡と大坂はほぼ同じ状況である。ちなみに広島²⁴では17世紀後半以降の様相および変遷は出土資料が少ないため不明であるが、16世紀末～17世紀前半（米子城跡の1期に対応）に限ってみれば、ⅠA類が主体であり、米子城跡と同じ状況である。つまり、このような状況は米子城跡における下駄の受容、生産、消費、変遷は大坂等、西日本の影響を受けたものであると考えられる。

6. おわりに

米子城跡出土の下駄について分類を行い、その変遷を試みたが、米子城跡出土の陶磁器の編年が確立されていないうえに、包含層出土資料が多いということで、下駄の所属時期をおおまかにしかとらえることができなかった。また、遺構内一括遺物が少ないこともあり併行関係を明確にできなかったのは残念である。

今回は主に下駄の構造や形態に注目したが、型式別にみられる歯部と台部の木目の相違等はその機能に影響を与えていた可能性があり、製作技法も含めてさらに検討をしなければならない。また、歯が摩滅したものの、台表に指頭圧痕が残っているもの、補修したもの等、使用状況が窺えるものがあり、今後、使用状況や歩行動作という観点から検討していけば興味深い結果が得られるであろう。

最後に、本稿では江戸と大坂以外では下駄の出土例が少ないため、全国的あるいは広域的に様相や変遷を比較することができず、米子城跡出土の下駄の明確な位置付けをなし得ることができなかったが、今後は米子城跡だけでなく、周辺地域及び他地域の出土資料の増加を待ち、さらに民俗学や文献史学等をも視野に入れ、下駄の製作地や流通範囲等、近世の経済活動や文化について再考したい。

遺物番号	調査回数	出土地点	分類	遺物番号	調査回数	出土地点	分類
1	第6次調査	貝溜17	I A a	25	第25次調査	第2層	II A a 2
2	第21次調査	S D-04	I A a	26	第25次調査	第2層	II A a 2
3	第21次調査	S D-04	I A a	27	第25次調査	第2層	II A a 2
4	第21次調査	S E-13	I A a	28	第21次調査	S K-49	II A b
5	第21次調査	S K-48	I A a	29	第25次調査	第2層	II A b
6	第8次調査	第8層	I A a	30	第8次調査	S K-14	II B a
7	第8次調査	第8層	I A a	31	第25次調査	第2層	II B a
8	第21次調査	S K-44	I A a	32	第21次調査	S D-11	III
9	第21次調査	S K-44	I A b	33	第21次調査	S K-72	I B aウ
10	第21次調査	S K-44	I A b	34	第21次調査	S K-72	I B aウ
11	第21次調査	S K-44	I A b	35	第21次調査	S K-72	I B aウ
12	第8次調査	第8層	I A b	36	第3次調査	第4遺構面	I B aウ
13	第8次調査	第8層	I A b	37	第21次調査	S K-72	I B bウ
14	第8次調査	第8層	II A b	38	第29次調査	第2層	I B bウ
15	第8次調査	第8層	II B b	39	第29次調査	堤防状遺構東側水成堆積層	I B aイ
16	第25次調査	第2層	I A b	40	第29次調査	堤防状遺構東側水成堆積層	I B aイ
17	第7次調査	第3層	I A b	41	第21次調査	S K-72	II B a
18	第8次調査	S D-04	I A b	42	第21次調査	S K-72	II B a
19	第25次調査	第2層	I B aア	43	第29次調査	堤防状遺構東側水成堆積層	II B a
20	第25次調査	第2層	I B aア	44	第29次調査	船入遺構	II A a 1
21	第8次調査	第4層	I B bイ	45	第3次調査	第4遺構面	II B b
22	第21次調査	S K-49	II A a 2	46	第3次調査	第2層	II B b
23	第8次調査	S D-04	II A a 2	47	第3次調査	S D-01	II B b
24	第25次調査	第2層	II A a 2				

表7 米子城跡出土土駄

註

- (1) (財)鳥取県教育文化財団 1996 『米子城跡 6 遺跡』
- (2) (財)鳥取県教育文化財団 1998 『米子城跡21遺跡』
- (3) 鳥取県教育委員会 1983 『富田川河床遺跡発掘調査報告書-Ⅲ-』
- (4) 米子市教育委員会 1989 『久米第一遺跡』
- (5) (財)米子市教育文化事業団 1996 『米子城跡 7 遺跡』
- (6) (財)米子市教育文化事業団 1996 『米子城跡 8 遺跡』
- (7) (財)米子市教育文化事業団 1999 『米子城跡第25次調査』
- (8) (財)米子市教育文化事業団 1995 『米子城跡Ⅲ』
- (9) (財)米子市教育文化事業団 2000 『米子城跡第29次調査』
- (10) 都立一橋高校内遺跡調査団 『江戸-都立一橋高校地点発掘調査報告-』
- (11) 旧芝離宮庭園調査団 1988 『旧芝離宮庭園』
- (12) 東京都港区教育委員会 1988 『増上寺寺院群』
- (13) 米子城跡のⅠA類
- (14) 米子城跡のⅠB類
- (15) 米子城跡のⅡA類
- (16) 米子城跡のⅡB類
- (17) 米子城跡のⅢ類
- (18) 堺市教育委員会 1990 『堺市文化財調査報告第46集』
堺市教育委員会 1997 『堺市文化財調査概要報告第67冊』
堺市教育委員会 1998 『堺市文化財調査概要報告第71冊』
- (19) (財)大阪市文化財協会 1988 『大坂城跡Ⅱ』
(財)大阪市文化財協会 1991 『図録 大坂城跡の調査 1』
- (20) (財)大阪市文化財協会 1996 『四天王寺旧境内遺跡発掘調査報告Ⅰ』
- (21) (財)大阪市文化財協会 1998 『天満本願寺跡発掘調査報告Ⅲ』
(財)大阪市文化財協会 1998 『天満本願寺跡発掘調査報告Ⅳ』
- (22) (財)大阪市文化財協会 1998 『天満本願寺跡発掘調査報告Ⅳ』
- (23) (財)大阪市文化財協会 1998 『天満本願寺跡発掘調査報告Ⅲ』
- (24) (財)広島市歴史科学教育事業団 1994 『広島県宇前地点発掘調査報告』
(財)広島市歴史科学教育事業団 1997 『広島城外堀跡城北駅北交差点地点発掘調査報告』
(財)広島市文化財団 1999 『広島城外堀跡紙屋町・大手町地点』

第5章 ま と め

調査地は旧加茂川河口の左岸にあり、米子湊の一角に位置する。今回の調査では安政5年(1858年)に設置された為替蔵に伴う船入遺構とその東岸に位置するものと思われる堤防状遺構を検出した。本章では絵図により海岸線の変遷を概観し、船入遺構と堤防状遺構についてまとめた。

まず最初に、絵図により海岸線の変遷を概観したい。米子城下の絵図や地図については数枚が現存しており、なかには年号を記したものがある。「米子城下古絵図」(1690年以前)と「米子御城下不残夫々間敷絵図」(1710年以降)では内町を南北にのびる道から海岸線までの距離が記載されている。しかし、旧加茂川の対岸の道との位置関係と海岸線に沿って道が存在することから推測される海岸線はこれらの絵図に記載されている距離から推測される海岸線よりも約30m西へずれた位置にあり、そこには現在、道が存在する。また、地元の古老からこの道と同じ位置に海岸線があったというのを聞いており、この道がかつては海岸線であったことは間違いない。なお、絵図に記載された距離は確証を得ていないが、これらの絵図が作成される以前の海岸線までの距離であり、これらの絵図が作成されたときには既にこの海岸線よりも西側約30mの部分は埋め立てられ、これらの絵図を作成する際にその距離をそのまま踏襲した可能性がある。また、これらの絵図には旧加茂川左岸の沖に長さ32間、幅1間半の離岸堤があり、この離岸堤は調査地の北側に位置するものと思われるが、「米子御城下図」(1769年)では改修工事が行われ、陸地とつながっている。時期はかなり下るが「米子領地面全絵図」(幕末)では調査地付近は現在の果道辺りまで埋め立てられており、調査地付近は既に陸地化している。また、調査地の北側には三角形の船入がみられ、その東岸は後藤家の敷地西辺に位置し、先述した離岸堤はその南岸に位置するものと思われる。なお、このような状況は「米子町全図」(1870年)や「鳥根県下伯耆国全図」(1879年)でも確認できる。しかし、「鳥取県全図」(1890年)では調査地の北側の三角形の船入の大部分が埋め立てられ、「鳥取縣西伯耆郡米子町地圖」(1891年)では清洞寺岩の南側と北側(字坂口新田、字馬場町)が埋め立てられている。

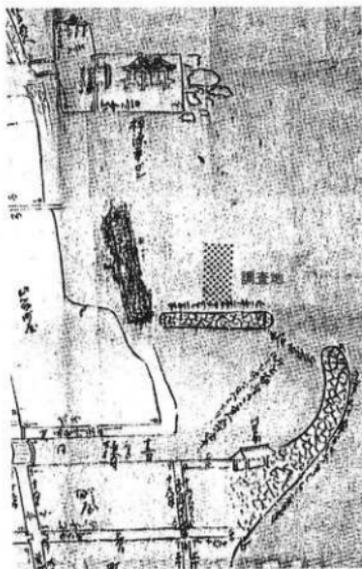
以上、絵図により中海の干拓に伴う海岸線の変遷を概観したが、今回検出した堤防状遺構1、2は近世末の米子湊の再整備と為替蔵の設置を目的として、中海を埋め立てる際に堤防として構築されたものと考えられる。堤防状遺構1と堤防状遺構2は部分的に重複しており、その時期差は堤防状遺構1から遺物が出土していないため不明であるが、堤防状遺構2からは18世紀後半～19世紀の遺物が出土している。なお、堤防状遺構2は堤防状遺構1が洪水によって埋没、損壊したためにこれを補修、再整備したものであると思われる。また、時期は不詳であるが、幕末～明治初期に作成されたものと思われる「御為替座絵図」(第29図)には北側と南側に役人詰所と休息所、西側に南北に2棟の為替蔵がありこれらの間をコ字形に船入が巡っている。為替蔵は安政5年(1858年)に設置されたもので、この船入もこの時に整備されたものと思われ、今回検出した堤防状遺構は為替蔵の西側の南北方向の船入の東岸に位置し、為替蔵の設置とほぼ同時期に構築されたものと思われる。

船入遺構の構造は石積みを行ったものではなく、杭を打ち込み、これに横木をわたし、さらに、その上に石を投棄しただけの比較的簡単なものである。船入遺構の類別としては管見する限りでは広島藩大坂蔵屋敷跡、旧佐賀藩大坂蔵屋敷、兵庫津遺跡があり、いずれも周囲には石積みがなされている。また、米子城下の絵図では中海は石積みによって護岸がなされており、今回検出した船入遺構が米子湊の一角に位置し、工事は荒尾氏家臣村河与一右衛門の計画の下、有力商人の鹿島家の出資によって行われているものの、このような比較的簡単な構造であるのは、近世末という時代的背景と米子湊の集荷力が境湊に押されて減少しており、これを少しでも早期に挽回しようとする意図があったものと思われる。

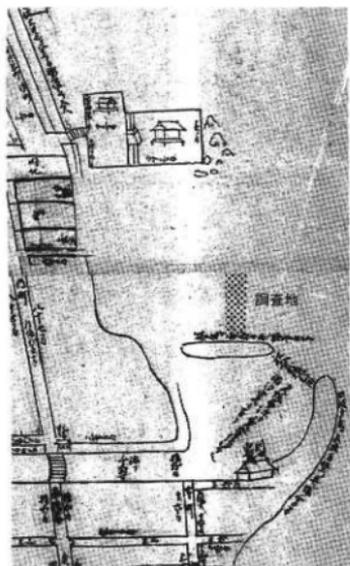
次にこの船入遺構の存続時期であるが、為替蔵は明治2年(1869年)に荒尾氏の自分手政廃止に伴い廃

止され、その後の詳細は不明であるが、融通会所として明治5年(1872年)頃まで運営されたようである。船入の大部分はこれ以降埋め立てられたものと思われるが、「米子町全図」(1893年)ではこの船入のうち、今回検出した南北方向の部分が認められ、明治中頃に撮影された写真にも旧為替蔵の建物が残り、その西側に船入らしきものがみられる。しかし、「鳥取縣西伯郡米子町地圖」(1891年)では調査地は宅地となっており、今回検出した船入の痕跡は認められない。また、調査地の北側の三角形状の船入は明治19年(1886年)の改修工事の際に埋め立てられたものと思われ、その東側だけが船入として水路状に残され、「鳥取縣西伯郡米子町地圖」(1891年)には井溝としてその形跡がうかがえることから考えると、今回検出した船入遺構はこの時点では痕跡は残すものの既に機能を失っている可能性がある。しかし、融通会所の閉鎖以降も旧為替蔵の建物が残っていることから、この船入がいつまで機能していたのかは不明である。

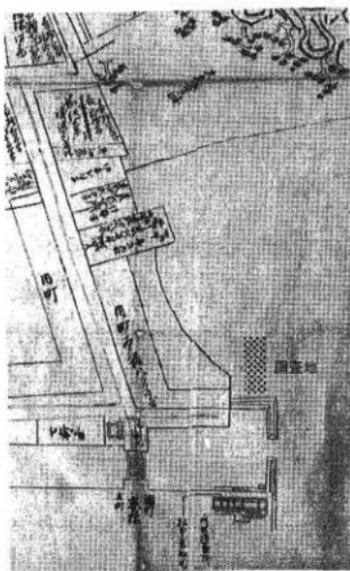
最後に今回の調査では安政5年(1858年)に設置された為替蔵に伴う船入遺構とその東岸に位置するものと思われる堤防状遺構を検出したが、調査区の制約もあり、全容を明らかにすることができなかった。また、為替蔵についても近代の耕作により削平されており、確認できなかったのは残念であり、今後の調査に期待したい。



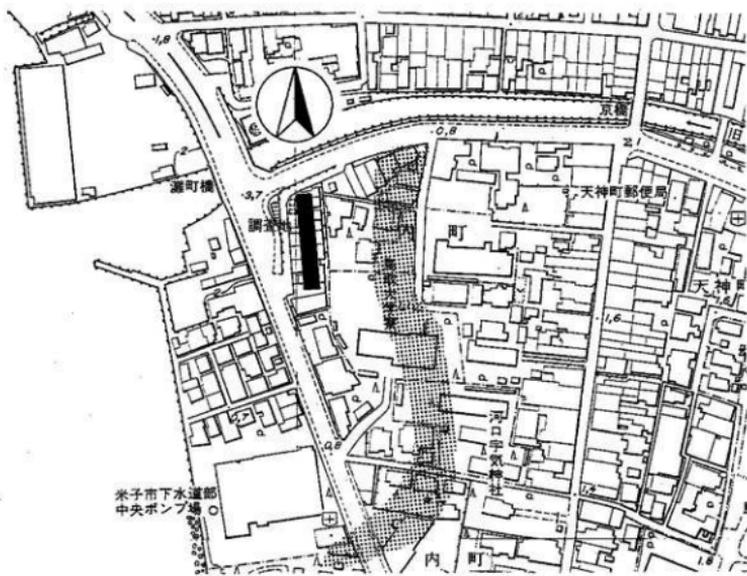
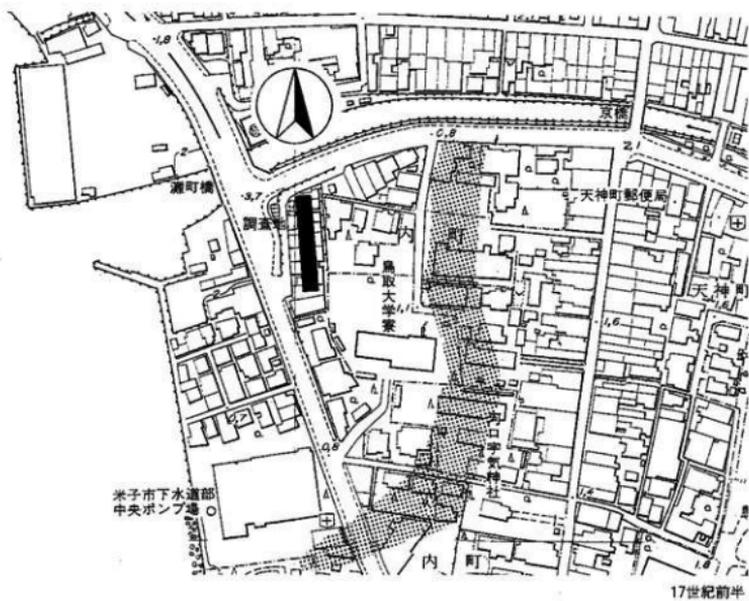
米子城下古絵図 (1690年以前)



米子御城下不残夫々間敷絵図 (1710年以降)



米子御城下図 (1769年) 第25図 調査地位置図 (1)

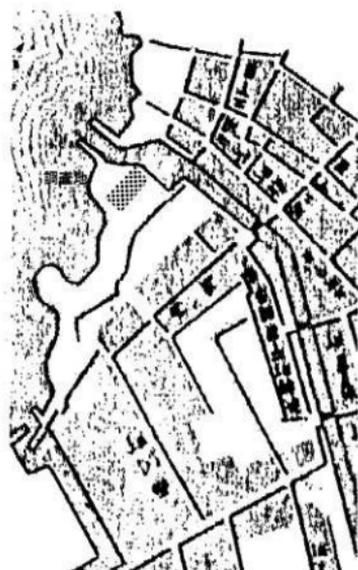


第26図 海岸線の変遷推定図(1)

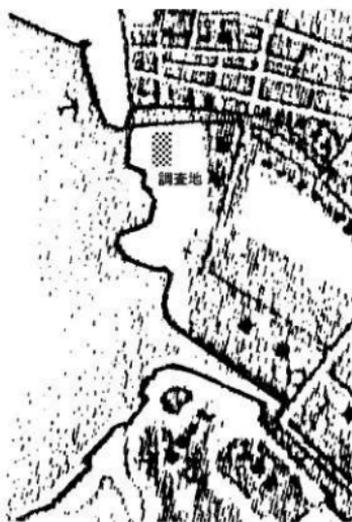
17世紀後半～19世紀前半



米子町全圖 (1870年)



島根県下伯耆國全圖 (1879年)

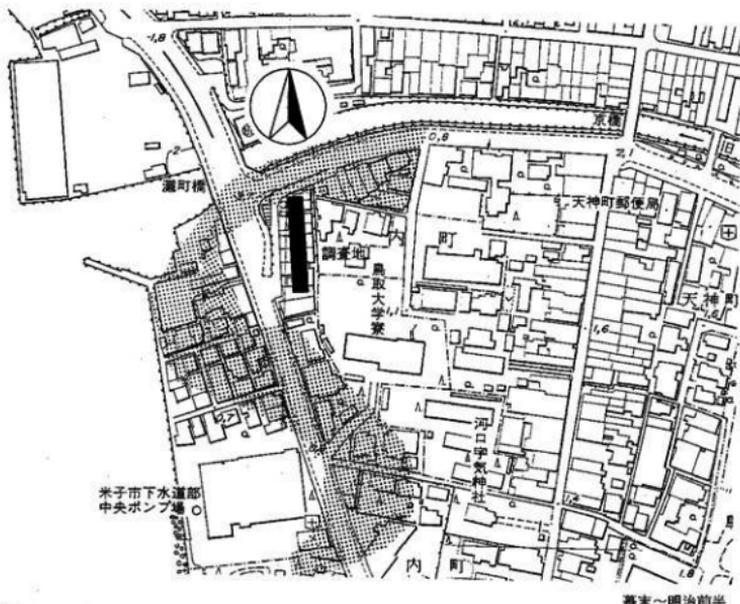


島根県全圖 (1890年)

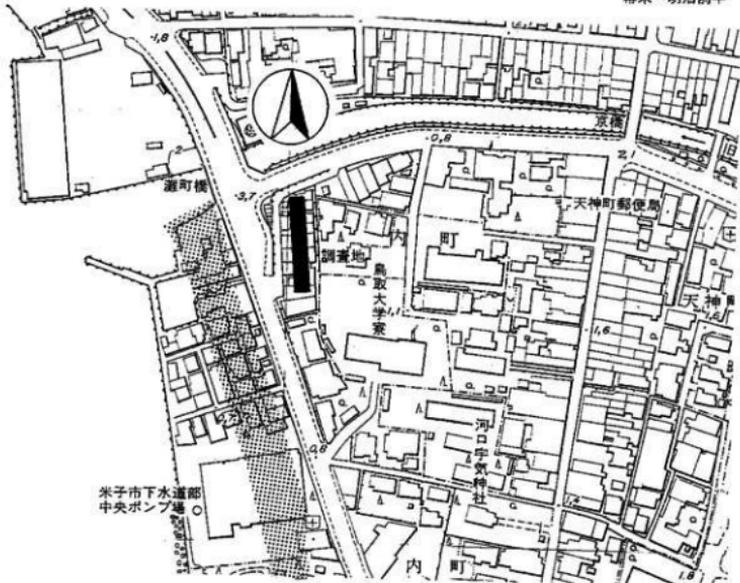


米子町全圖 (1893年)

第27圖 調査地位置圖 (2)

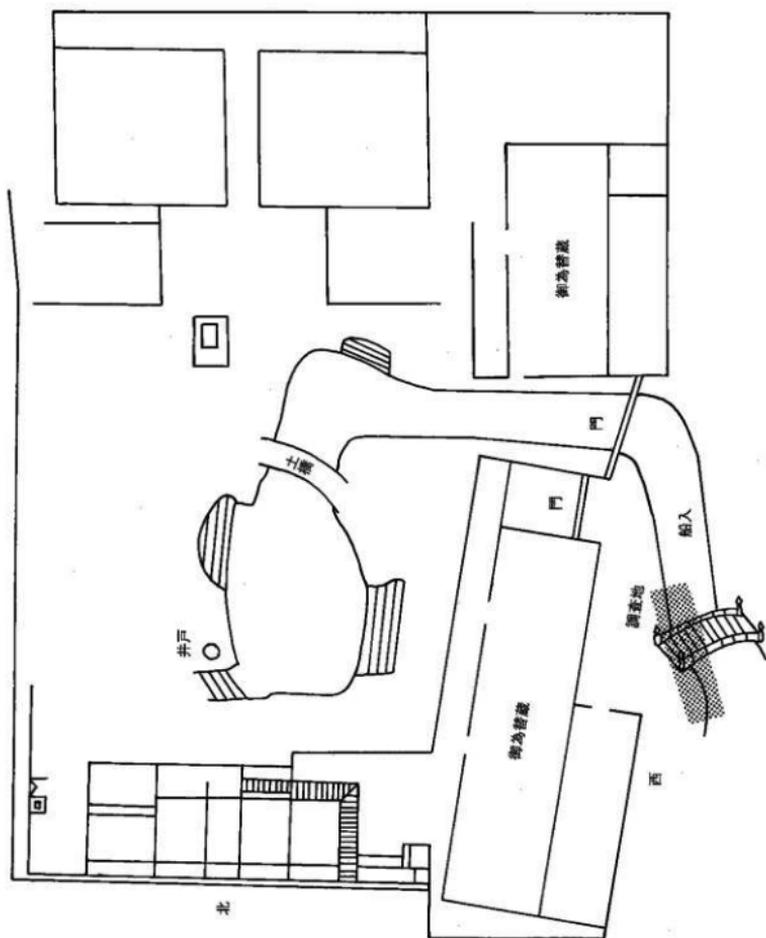


幕末～明治前半



明治中頃

第28図 海岸線の変遷推定図(2)



第29図 調査地と為替蔵の位置関係図

圖 版



1区全景（北から）



1区全景（南から）



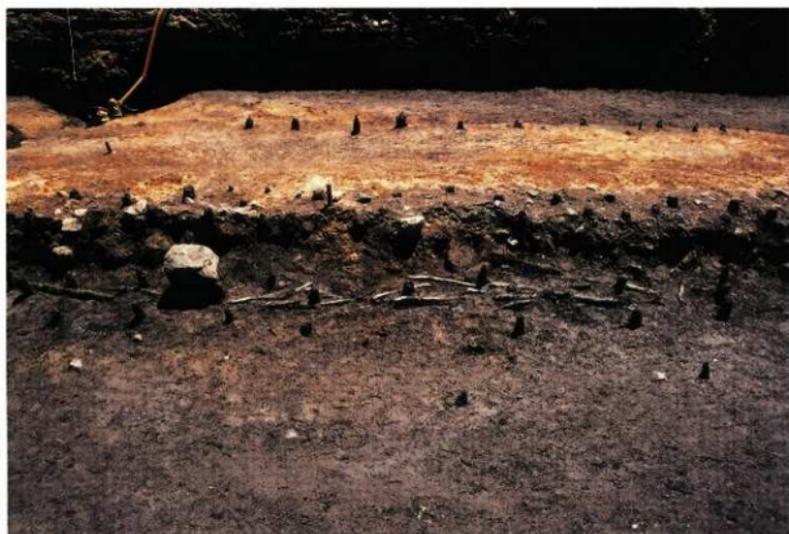
1区堤防状遺構1・2（北から）



1区堤防状遺構1・2（南から）



1区堤防状遺構1・2（北西から）



1区堤防状遺構2横木



1 区堤防状遺構 2 横木



1 区堤防状遺構 2 横木



2区全景 (北から)



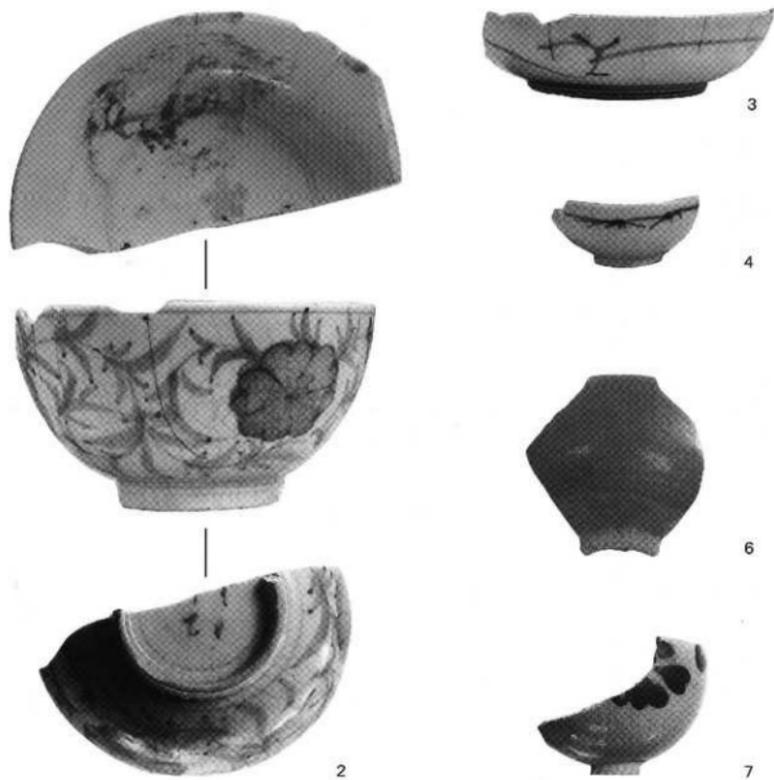
2区全景 (南から)



2区堤防状遺構 2 (北から)



2区堤防状遺構 2 (南から)



堤防状遺構 2 出土遺物



11



12



13



16



18



19



20



21



22



23



24



25



26



27



28



29



32



31



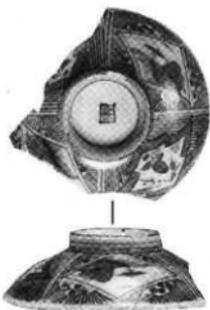
30



33



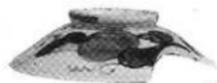
34



37



35



36



38



40



41



42



43



44



45



47



48



49



50



51



52



60



61



53



54



55



62



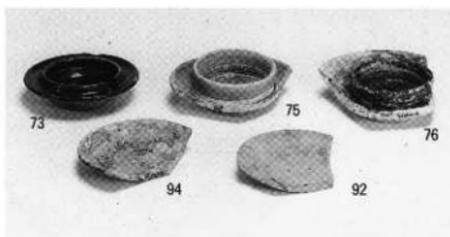
63



64



66



73

75

76

94

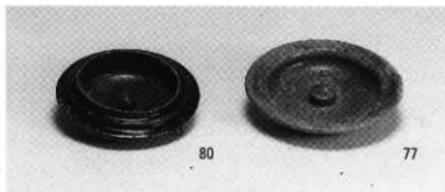
92



78



79



80

77



90



81



82



83



84



85



86



88



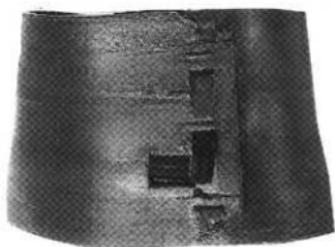
89



97



108



106



111

船入遺構出土遺物(6)



114



116



115



117



118



121



119



130



132



134



135



137



139



142



145

108



149



152



154



157



158



169



159



160



170



162



165



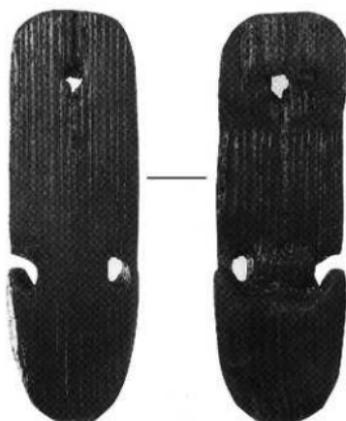
173



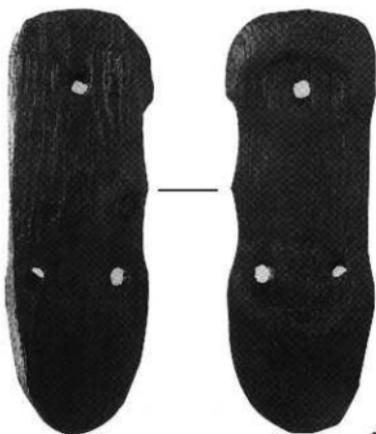
174



180



181



182



183



写真1



写真2



写真3

写真4

写真5



岡内
木町

184

写真6



岡内
木町

185

写真7



上六口

186

写真8



〇十七

187

写真9



三十七

189

写真11



四十八

191

写真13



十九

188

写真10



四十四

190

写真12



六十

192

写真14



百三十四

193

写真15

報告書抄録

ふりがな	よなごじょうせき
書名	米子城跡 第29次調査
副書名	
巻次	
シリーズ名	(財)米子市教育文化事業団文化財発掘調査報告書
シリーズ番号	36
編集者名	高橋浩樹・佐伯純也
編集機関	財団法人 米子市教育文化事業団 埋蔵文化財調査室
所在地	〒683-0822 鳥取県米子市中町20 TEL (0859) 22-7209
発行年月日	西暦 2000年3月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯 °' "	東経 °' "	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
よなごじょうせき 米子城跡 第29次調査	鳥取県米子市 内町	31202	719	35度 25分 45秒	133度 19分 32秒	19990622～ 19990917	500㎡	主要地方道米子境港 線道路改良工事

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
米子城跡第29次調査	城下町	江戸時代 明治	堤防状遺構 船入遺構	陶磁器、木製品(下駄、 櫓、曲物、木札、船形 等)、金属製品(煙管、 古銭等)、土鍾	安政5年(1858年)に設置された 為替蔵に伴う船入遺構とその東岸 に位置する堤防状遺構を検出。

(財)米子市教育文化事業団文化財発掘調査報告書36

米子城跡 第29次調査

2000年3月

編集・発行 財団法人米子市教育文化事業団

〒683-0822 鳥取県米子市中町20

印刷 (有)米子プリント社